

むつ市議会第237回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成30年9月7日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 5番 横 垣 成 年 議員
- (2) 1番 原 田 敏 匡 議員
- (3) 25番 鎌 田 ちよ子 議員
- (4) 4番 工 藤 祥 子 議員
- (5) 2番 山 本 留 義 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹二郎
17番	佐々木 肇	18番	齐 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 づ く 康 り 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

部長 課長 財務課 財財	石	橋	秀	治	部 管 長 部 者 課 括 援 一 長 育 會 局 課 幹 育 會 局 涯 課 幹 画 部 一 課 幹 部 課 幹 部 境 課 幹 市 部 課 幹 部 課 查 部 室 查 部 い 課 查	飛	内	義	雄
部 民 ツ 長 生 一 ポ 市 久 課	中	村	昭	男	社 齡 社 包 タ 員 務 務 主 員 務 習 主 企 政 工 戰 主 財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主	池	田	雅	文
部 い 長 社 が 課 福 障 福	伊	藤	恭	雄	教 委 事 生 学 総 教 委 事 学 総 企 政 工 戰 主 財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主	畑	中		涉
育 會 局 習 長 員 務 涯 教 委 事 生 課	吉	田	由	佳 子	育 會 局 涯 課 幹 画 部 一 課 幹 部 課 幹 部 境 課 幹 市 部 課 幹 部 課 查 部 室 查 部 い 課 查	加	藤	昭	広
育 會 局 校 課 幹 員 務 育 主 教 委 事 学 教 総	中	居	春	雄	企 政 工 戰 主 財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主	對	馬		睦
部 課 幹 務 財 財 主	宮	下	圭	一	財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主	工	藤	大	介
部 課 幹 生 民 市 主	井	戸	向	子	財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主	荒	木	正	広
部 社 課 幹 社 策 福 政 主	品	木	貴	子	財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主	立	花	永	咲
育 會 局 課 幹 員 務 務 教 委 事 総 主	柏	谷	圭	則	財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主	井	戸	向	秀 明
画 部 画 課 查 策 整 主 任 企 政 企 調 主	徳			学	財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主	山	本	知	也
部 室 查 務 公 長 総 市 主	佐	藤	純	也	財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主	豊	卷		隆
部 課 事 務 務 長 総 総 主	中	村	善	光	財 管 主 民 環 政 主 都 整 土 主 総 総 主 総 市 主 福 障 福 主				

事務局職員出席者

事務局長	東	雄	二	次	長	伊	藤	泰	成
総括主幹	奥	本	聡	主	幹	葛	西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜希子	主	査	井	田	周	作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、横垣成年議員、原田敏匡議員、鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員、山本留義議員の一般質問を行います。

◎横垣成年議員

○議長（白井二郎） まず、横垣成年議員の登壇を求めます。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） おはようございます。日本共産党、横垣成年でございます。

まず最初に、昨日発生いたしました北海道の地震によって被害を受け、そしてお亡くなりになりました方々には、心より哀悼の意を表したいと思います。そして、一刻も早く復旧復興が進むこ

とを望みたいと思います。

むつ市議会第237回定例会に当たり、一般質問を行います。市長を初め理事者におかれましては、前向きのご答弁、よろしくお願いいたします。

さて、アジア大会が今月の2日閉会いたしました。日本勢が獲得したメダルは金75、銀56、銅74の計205個で、金メダル数と総数とともに中国に次ぐ2位、金は前回のインチョン大会の47個を大きく上回り、2年後の東京オリンピックに向けて各競技の強化が進んでいることをあらわす結果となりました。

今回の開催地インドネシアの躍進も目をみはります。インドネシアは、前回金4個、銀5個、銅11個の計20個で第17位でしたが、今回は金31、銀24、銅43の計98個で第4位でございます。インドネシアは人口も2億6,000万人と中国、インド、アメリカに次いで第4位の大国であります。日本勢のメダルラッシュの一方、同僚議員もおっしゃっていましたが、先日「体操コーチ処分問題、日本体操協会第三者委設置へ、パワハラを調査」、「コーチ処分受け入れ、体操暴力指導、地位保全訴え取り下げ」などの記事が新聞に掲載されました。ボクシング、レスリング、バスケットボールなど、そして今回の体操と、スポーツ界では選手をどのように育てたらよいかを考えさせられる問題が頻発しております。一刻も早く問題の解決を進め、選手個人の尊厳が守られ、選手個人が尊重されるなど、先進国にふさわしいスポーツ界になってほしいものであります。

インドネシアの躍進に見られるように、人間の可能性に国境はありません。また、紛争や貧困でその可能性が奪われてはなりません。2020年の東京オリンピックでは、スポーツを通じて紛争のないさらなる平和な世界に、そして貧困のない世界に進むことを願い一般質問に入ります。

質問の1点目、防災についてであります。戸別

受信機、緊急告知ラジオ、ポケベル波戸別受信機などの活用についてであります。西日本の大雨による被害者から、雨の音によって防災行政用無線が聞こえなかったという話がありました。これについては、今回の一般質問、同僚議員から数名の方がこういう形での質問がございました。実際むつ市でも8月16日から17日にかけての大雨で、私自身も本当に聞こえないと実感いたしました。

以前の戸別受信機は、1個5万円以上などと高価でありましたが、現在緊急告知ラジオは1個8,000円以下であります。大分安価となっております。戸別受信機、緊急告知ラジオ、ポケベル波戸別受信機などを活用している自治体もふえております。携帯電話、スマホを所有していない方はまだまだ多くいるところを考えると、特に安価になっている緊急告知ラジオは住民の安全安心のため、ハザードマップで警戒区域となっている地域と東通原発から10キロ圏内の地域はすぐにでも設置するべきと思いますが、お聞きいたします。

質問の2点目、情報公開についてであります。行政文書開示請求から開示までの期間短縮についてであります。現在行政文書開示請求から開示までの期間は15日となっております。行政改革を進めている自治体、例えば東京都狛江市、神奈川県逗子市では、7日以内の開示というところもあります。物理的にどうしてもむつ市は15日は必要なのでしょうか。スピーディーな行政を進める、市民の行政への関心を高めるという意味でも、行政文書開示請求から開示までの期間短縮の実施、私は狛江市並みの7日以内開示とすべきと思いますが、お聞きいたします。

質問の3点目、入札制度についてであります。1点目として、国・県の入札についての考え方と指導についてです。国・県の入札についての考え方はどのようになっているのでしょうか。また、国・県の入札についての指導はどのようになっ

ているのかお聞きをいたします。

2点目として、むつ市議会第224回定例会における入札方法についての調査研究という答弁についてです。2015年6月、むつ市議会第224回定例会において私の質問、一般競争入札にすべきという質問に対し、「入札方法についての調査研究し」、という答弁がありました。2015年6月以降、今日までに調査研究をした結果をお聞きをいたします。

3点目として、予定価格の事前公表についてであります。今まで入札の際、予定価格を事前公表した事案は何件だったか、また予定価格の事前公表はどのような場合に行い、またしないのかの基準をお聞きいたします。

質問の4点目、財政についてであります。財政中期見通し2018、新体育館等、財政の諸問題についてであります。新体育館について私は、場所は防災拠点とするなら、海の近くではなく運動公園の近くなどの別の場所にすべき、身の丈に合ったものにすべき、急ぐ必要はないなどと今まで主張してまいりました。ちなみに、東通村の体育館は1994年に16億5,000万円で建設をされました。私は、この規模で十分と考えております。今や約50億円となった新体育館が財政にどのような影響を与えるのか、また財政中期見通し2018ほか財政の諸問題について、お聞きいたします。

総事業費49億6,000万円の新体育館の財源と返済金額、期間、むつ市の最終的な負担金額をお聞きいたします。

財政中期見通し2018の6ページの財政シミュレーションについてであります。新体育館をどのように見込んでいるのか、お聞きいたします。

同じく財政シミュレーションについて、普通建設事業費1億円以上の内訳、新体育館以外でございます、をお聞きいたします。

財政中期見通し2018の14ページ、実質公債費比

率についてであります。2021年、2022年と18%を超える主な理由は何なのかお聞きをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 皆さん、おはようございます。横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災についてのご質問の戸別受信機、緊急告知ラジオ、ポケベル波戸別受信機等の活用についてであります。市の防災行政用無線につきましては、平成29年11月に災害時の情報伝達手段の構築に係る検討会を立ち上げ、現在の屋外拡声スピーカーのほか、緊急告知ラジオや戸別受信機などについても検討しております。その中で、防災ラジオの整備のためには、緊急放送が割り込めるようエフエムラジオ局の放送機器を改修することが必要となることから、全体的な情報伝達手段の検討の中で、さまざまな災害や各地区の状況に適した最も効果的で効率的な情報伝達手段のあり方について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

その他のご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 情報公開についてのご質問の行政文書開示請求から開示までの期間短縮についてお答えいたします。

行政文書の開示等の決定に当たりましては、市が保有する全ての文書の中から請求者の方が必要とする文書を特定し、法令の規定により公にできない情報や個人及び法人等の権利、利益を侵害するおそれがある情報等、開示することができない情報が含まれていないか、厳正にその内容を審査する必要があります。このことから、請求から15日以内という開示等の決定までの期間は適正な情報公開の実施のために必要な期間と考えている

ところでございます。

しかしながら、市民の皆様からの申請に一日でも早く対応できるよう、15日以内という期間にとられることなく、スピーディーな対応に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 入札制度についてのご質問の1点目、国・県の入札の考え方と指導についてお答えいたします。

まず、国からは以前より公共工事の入札及び契約の適正化の推進のため、低入札価格調査等のダンピング対策の強化や一般競争入札の拡大などについて要請されてきたところであります。

国からの要請に基づき青森県では、ダンピング対策として低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を採用しており、県内の10市においてもどちらかの制度を採用している状況にあります。

また、一般競争入札の導入状況につきましては、青森県では5,000万円未満の工事案件を指名競争入札とし、5,000万円以上の工事案件について、条件を付した一般競争入札を採用しております。県内10市のうち、他の9市は県と同様に金額等に基準を設けるなどして条件つき一般競争入札を採用している状況となっております。

次に、ご質問の2点目、むつ市議会第224回定例会における入札方法についての調査研究という答弁についてお答えいたします。当市におきましては、これまで入札方法について検討してまいりましたが、指名競争入札が適当と判断し、原則として指名競争入札を採用してきたところでございます。しかしながら、むつ市総合アリーナ建設工事におきまして、第1回目の指名競争入札が不調に終わりましたことから、工事期間を考慮し、他自治体の実例等を参考として一般競争入札を採用したところであります。

今後といたしましても、原則といたしましては

指名競争入札で行ってまいりますが、このたびのように地元以外の業者への発注を条件とするような入札案件が出た場合等には、この実例を踏まえて一般競争入札の採用について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、予定価格を事前公表した件数及び事前公表の基準についてであります。当市ではむつ市公共工事予定価格事前公表事務取扱要領を定め、この第3条の規定において、予定価格を入札前に公表して入札を実施する建設工事は、随意契約による場合を除き、市が発注する全ての建設工事とするとしております。

平成29年度における建設工事の契約件数で申し上げますと、全体で64件のうち、入札案件となります52件全てが事前公表した件数となっております。

次に、財政についてのご質問、財政中期見通し2018、新体育館等、財政の諸問題についてお答えいたします。

まず、むつ市総合アリーナ整備事業の財源と返済金額、期間及びむつ市の負担額についてであります。財源につきましては、国の社会資本整備総合交付金が14億3,000万円、県の事業負担金が6億7,300万円のほか、合併特例債が約27億円を予定しており、残る一般財源が約1億6,000万円となっております。市の負担総額につきましては、合併特例債の元金約27億円と利息約1億4,000万円に対し、元利償還金に70%の普通交付税措置がありますので、実質的な負担は約8億5,000万円となり、これと一般財源とを合算すると、約10億1,000万円となる見込みとなっております。

なお、償還に係る年間の実施負担額は、償還期間を25年の予定としておりますので、年平均3,400万円となります。

次に、財政中期見通し2018の財政シミュレーション

について、むつ市総合アリーナをどのように見込んでいるかについてであります。歳入につきましては、先ほどご説明いたしました財源のとおりとなっております。

歳出につきましては、普通建設事業費として2018年度に約11億円、翌2019年度に約36億円を計上しております。また、公債費として2018年度に約430万円、2019年度に約930万円、2020年度に約1,500万円、2021年度に約2,000万円、2022年度に約7,400万円を計上しております。

次に、財政シミュレーションにおけるむつ市総合アリーナ以外の普通建設事業費1億円以上の内訳についてであります。民間保育所施設整備費補助金、市道、橋りょう、都市計画街路等の整備事業、市営住宅等建設事業、学校整備事業、漁港整備事業等25の事業を予定しております。

今後におきましても、市民の皆様の声をお聞きし、事業の必要性、優先順位を見きわめるとともに、事業内容を精査し、市民サービスのさらなる向上を図る所存であります。

次に、実質公債費比率について、2021年、2022年と18%を超える主な理由についてであります。むつ総合病院に対する債務負担行為の履行の期限といたしました2022年度に完了するために、5年間で27億8,500万円を履行する計画となっております。これが大きく影響しております。今回のシミュレーションで18%を超える見込みとなりましたことから、18%を超えないため、健全化対策の取り組みを進めつつ、既発行債の繰上償還や債務負担行為の一部先送りについても検討していかなければならないものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） まず、防災についてでございます。これは、それこそ同僚議員が何人も一般質問で取り上げております。本当に今どういう天候

になるかわからないというふうな状況になっているところで、今までの防災行政用無線ではやはりいろんな不備があるということがいろんな被害の実情から明らかになっているところから、これは当然市長もいろんなニュースを見てご存じだと思いますので、ぜひ本当に緊急に整備してほしいなと。

実際むつ市内でも、私はこの戸別受信機、今まで何回も取り上げてきたのですが、川内の例も取り上げて紹介しているのですが、話を聞くと、川内では防災行政用無線について、それとプラス戸別受信機がついているものですから、余りその点では苦情がないというふうな話を聞いております。ですから、この2つ抱き合わせで市が整備するという方向が当面お金がかからないというか、整備するというか、そういう点で最も効率的なのかなというふうに思いますので、ぜひ早急に整備してほしいなと。

私は、今回は特に緊急告知ラジオというものを強調したのですが、戸別受信機は壇上でも言ったように結構まだ高いという、万単位ですが、緊急告知ラジオというのはもう1万円を切って、8,000円の値段がさらに政府の何か補助がそれにプラスされるみたいなので、それ以下で設置できるというふうな現状があります。ぜひこの部分で早急に整備してほしいなというのを強く要望したいと思います。

次の2点目の情報公開についてですが、一応現状のままでいくということでございます。狛江市の話ですが、狛江市は7日以内開示というふうになっておりますが、物によっては翌日とか、2日、3日後にはもう開示しているというふうな話を聞いております。一応むつ市も15日以内というふうになっておりますから、ぜひ15日ぎりぎりということではなくて、以内ですから、簡単な文書開示などはスピーディーにやってほしいなというふう

に、これも強く要望したいと思います。

質問の3点目の入札制度でございますが、基本的には指名競争入札であるが、物によっては一般競争入札もこれから検討していくというふうな答弁でありました。今、これ毎年地方公共団体の入札契約については、国のほうで調査しているみたいで、平成29年12月25日と、これは総務省で出している資料なんかを見ると、一般競争入札の導入については、やはり毎年少しずつ導入している自治体がふえております。例えば国と県はもう全てであります。そして、市区町村においてまだまだ100%でない。この平成29年度の調査だと1,326団体、全体の77%から、1,352団体、26団体がふえて78.6%に増加していると。もしこういうスピードでいくと、ほぼあと10年で100%近くなるというふうな形でございますが、ここについては市長のご所見を少しお願いしたいなというふうに思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

相変わらずなのですけれども、手元に議員の資料がございませんので、何とも評価できないということは申し上げたいと思います。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） それで、入札について、地方公共団体における入札契約適正化支援方策の概要というのが、これもネットで幾らでも手に入るようなものでございますが、これはたしか総務省のホームページのほうから見ることはできますが、これは平成19年2月23日、地方公共団体の入札契約適正化連絡会議というのでまとめたものだと思います。これは一般競争入札の導入・拡大についてということで、(1)として、一般競争入札の対象の拡大について、そして「すべての地方公共団体において、一般競争入札を導入する」、というふうに書いて、「都道府県及び指定都市におい

ては、1千万円以上の契約については、原則として一般競争入札によるものとし、その実施に向けて、早急に取り組む」、「直ちに一般競争入札を導入することが困難な市町村においても、当面1年以内を取組方針を定め、一般競争入札導入に必要な条件整備を行い、速やかに実施する」、というふうな、多分こういう通達はむつ市のほうにも、さっき指導のことを言っておりましたので、当然来ていると思いますが、これについては市としては、その指導に対してどういうふうな対応しているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私は、前職で建設業課におりましたので、これ通知を出すほうでありましたけれども、そもそもこの通知自体には法的な拘束力はないというふうに理解しています。行政指導の一環として市町村にお願いをしている通知だというふうに理解していますが、これを踏まえて我々としてはできる限り一般競争入札ということでありませうけれども、地域性というものは、これは認められますから、我々現時点では原則として指名競争入札を行っているということでございます。ただ、それができなかった新体育館については一般競争入札で行ったということをご理解いただきたいと思いません。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 次は、最後の財政についてお聞きをしたいと思います。

まず、新体育館の財政に及ぼす影響についてでございますが、先ほどの答弁ですと、合併特例債の分のむつ市が3割返すという部分は、利息も含めて8億5,000万円、そしてもろもろその他というか、そこら辺の負担が1億6,000万円ぐらいですか、があるということですが、この8億5,000万円以外の1億6,000万円ぐらいの負担というのは、

公債費ではなくて財政シミュレーションの5年間の中で負担していくというふうな金額でよろしいか、ちょっとそこを確認させていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

そのとおりでありますけれども、この新体育館の問題について、少し私から簡単に説明させていただきます。

50億円ということで、非常に額が大きいということでご指摘があったかと思うのですが、実は国から14億円いただいております。また、県の事業負担金ということで6億7,000万円いただくことになっております。さらに、そのほかのところは合併特例債で、7割が後に交付税措置ということでありませうので、3割の負担でできるということ、実質我々がこの50億円の事業で負担する部分は10億円ということになっております。

そして、繰り返しになりますけれども、これ25年で償還ということですので、年間の負担という意味では3,400万円ということになりますので、そういう意味では長期の財政シミュレーションの中で実質公債費比率ですとか、あるいは将来負担比率がこれによつてはね上がるということはないということで理解をしていただきたいと思いますし、そうした緻密なシミュレーションがあつて我々はこの事業に踏み切つたということをご理解ください。

当初20億円でも自前でするのは難しいという中で、50億円の事業を10億円で今やっているということですので、その点は十分ご理解をいただけると思っています。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） その他の1億6,000万円ほどがこの財政シミュレーションの5年間の中で負担していくというふうな答弁でありました。

それで、前回、昨年度同じこの9月定例会で聞

いたとき、物件費ということで維持管理費、それが今回の答弁になかったのでございますが、維持管理費は、これは平成33年度から発生すると。体育館について、このシミュレーションでは平成33年度から発生するというので計上しているということでよろしいですか。しかも、金額は昨年度は1億円ということで答弁がありました、それで変更はありませんか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 維持費については、平成32年度から発生し、5,000万円から1億円ということでシミュレーションの中に組み入れております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） というと、この財政シミュレーションの中では、平成32年度からまだ5,000万円から1億円というふうな幅の状態の試算ということでありますが、1億円で計算すると、このシミュレーションの中では3億円が支出に入る、5,000万円で計算すると、1億5,000万円。かなり幅が出てしまって、このシミュレーションではどっちのほうを採用してこれは計算しているのか、ちょっとそこが不明になるのですが、そこを教えてくださいたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 細かいシミュレーションになりますので、少しあれなのですけれども、申し上げづらい部分はあるのですが、質問がありましたので申し上げますと、9,000万円ということで見積もって今シミュレーションをしてございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） そうすると、このシミュレーションの中では9,000万円掛ける3と、その他の1億6,000万円、そして公債費ということで、この財政シミュレーションに新体育館関連の歳出が含まれているというふうになるのです。そうすると、ではこの財政シミュレーションでは9億

4,700万円の赤字になるということになっておりますが、新体育館の歳出の部分がこの赤字をちょっと膨らませたというふうに、考える気になればそうになってしまうのです。可決されてしまったものですから、それはそれでいいのですが、一応現実としてそういうふうに9億円という赤字に含まれているのかなと考えますが、市長、何かありますか。はい、どうぞ。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、財政中期見通し2018をしっかりと読み込んでいただきたいなというのが今聞いた感想でありまして、というのは典型的なものです、批判が。要するに体育館をつくって、大きな箱物ができた、財政のシミュレーションが悪化している、だからこの9億円ができる。そんなことはこれに書いているわけではないのです。違うのです。財政のシミュレーションを緻密にしてつくれるからこそ、今このタイミングで市民の皆様の要望の多い体育館をつくって、全く悪化しないというのが今回の財政中期見通しの中身だと思っています。

今回の財政中期見通しの主な赤字の原因というのは、これは圧倒的にむつ総合病院の債務負担行為です。これをどのように解決するかが我々の財政、むつ市の長期的な財政運営に大きく運営するということが書いてあるということをぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） この9億円の大きな要因はむつ総合病院の債務負担行為、これは最初の答弁でもそういう答弁でございましたが、そこでまたその部分をお聞きしたいのでありますが、むつ総合病院の債務負担行為というのは、債務負担行為をした時点で、いつからいつまでの期間を設定して、そして2022年までにそれこそ当初は三十数億でしたか、それを返しますよというふうなことで

債務負担行為を設定しておりました。ですから、この2022年度までにそれこそむつ総合病院の三十億円前後の債務負担行為を返さなければならないというのは、前からずっとわかっていたことなわけです。それが今回の財政シミュレーションで逆に原因になるということは、やはり以前からわかっていたことなので、もっと前倒しで、それこそむつ総合病院の債務負担行為を返していけば、今回最後のほうがかかなり負担が多いのです。最後の部分は7億円とか、返済をして、これかなりきついですね、1年間で7億円返していく。2020年度が5億3,000万円、2021年度が7億円、2022年度7億6,500万円という、この最後の部分において、すごくやっぱりきついなというのは私も感じます。ですから、これをもっと前倒しでならして、毎年3億円ぐらい返していくような感じで計画をつくれば今回そういうふうな9億円の赤字になるというふうなことにはならないかなと思うのですが、そここのところ、ちょっともう少し説明をお願いしたいなと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 前倒しして返せるお金があれば、とっくにそのようにしているというのが現状でありまして、長年にわたって議員をやっている横垣さんがそのような発言をするというのは、ちょっと私は信じがたいなというふうに思います。

この債務負担行為でありますけれども、平成11年から平成34年までの設定ということになっておりまして、残り27億8,500万円、これ返さなければいけません。これは、先ほど質問の中でむつ総合病院が返すと言いましたけれども、それは大きな誤解で、我々がむつ総合病院に対して払う、そういう金額になっています。むつ総合病院の会計の中で未収金として扱われているところに対して、これはかつてむつ市の財政が非常に苦しいと

きにむつ総合病院に対する法定負担金を払えなくて、そしてむつ総合病院がそのことによって一部借金をしてやっていた時代があると。ただ、一方でむつ総合病院も借金をするときには何らかの保証が必要だということを金融機関から言われたものですから、それはむつ市が将来的に返すよということで債務負担行為を設定したというのがこれまでの経緯であります。

したがって、そうした経緯を考えると、今現状平成34年までに全部を返す必要があるのかということ、最初の条件が変わってきているわけです。したがって、これからはこの債務負担行為を設定したその未収金の部分をどうするかとか、あるいは債務負担行為の設定の長さをどのような形で改正、改変していくのかということも議論が必要だということを今回この財政中期見通し2018の中でお示しをさせていただいております。そして、先ほどそのような答弁をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） このむつ総合病院の債務負担行為については、私は今までもいろんな場面で早く返すべきだということで、財務部長とかに再三言ってきたのであります。それがない袖は振れないというふうな結果で、なかなか返せなかったというのが現状あるのですが、でもやっぱり返さなくてはいけないのは返さなくてはいけない、そういうルールはきちんと守らなくてはいけないので、私はやっぱりむつ市としては2022年度までに完全に返してほしいなと、そういう努力をしてほしいなというふうに思っております。そうすることによって、逆にむつ総合病院のほうの経営もすごく楽になるわけです。

ですから、その部分を返した部分は、逆にむつ市のほうにもそれなりに恩恵が返ってくると。そういう形になりますものですから、私は延ばすこ

となく、きちんと2022年には返してしまうというふうな形で取り組んでほしいなというふうに思います。

というのは、2022年度、それこそむつ総合病院の債務負担行為を返さなくてはいけないというので、このシミュレーションの5年間ですごく一番タイトな期間かなというふうに思います。厳しい期間。ところが、これを乗り越えると、トンネルを抜けて明かりが見えるような感じで、債務負担行為がなくなるわけですから、展望が見えるかなというふうに思っております。何とかこの5年間、返すような感じで努力してもらいたいなというふうに思っております。

そして、お聞きしたいのが、当然市長も知っているこのむつ市公共施設等総合管理計画、これ平成28年3月に作成したのを見ますと、「取り組み三原則」というのが書いてあります。これによると、これつくった後、新たなものを始める場合は、その部分に値するものを削りながら公共施設を管理していくというふうな原則をつくった。これは非常にいいことだなと。結局支出がどんどん、どんどん公共施設をつくと膨らむというのを抑える意味では、新たなものをつくった場合は、それが膨らまないような形で別の対応をするというふうな3原則。これは、やはり新体育館でも当てはめなくてはいけないかなというふうに思うのですが、その点ではこのシミュレーションではどういう形で反映されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 財政中期見通しの中で、財政削減項目の中に入っていると思いますけれども、そういった新施設ができた場合に、関連施設については順次廃止をしていくということは当然このシミュレーションの中で想定してございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） この5年間の中で、その新体育館に値するような形での対策はどういう形で具体的に反映されているのでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 施設の廃止については、これは利用者の方々や市民の方々の理解を得ながら進めることでありますので、新体育館建設に合わせて、そういった理解のもと進めていくことだと思います。そうした中で我々ができる範囲のことを今現状このシミュレーションの中に反映しているということをご理解ください。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 実質公債費比率のことでちょっとお聞きしたいのですが、このシミュレーションでは、実質公債費比率18%、2021年、2022年度では18%を超えていくのですが、これはむつ総合病院の部分が大きいとかというふうなことでございましたが、2017年度の財政中期見通しでは18%を超えていないのですよね。今回の2018年度では18%を超える。ですから、2017年度のシミュレーションでも当然むつ総合病院の債務負担行為は計上されていたはずですね。それでもそのときは18%を超えていなかった。今回は超えたというのはどういうことなのかもちょっと教えていただければと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 非常に微に入り細にわたりご質問いただいてありがとうございます。そういった問題については、いつでも財務部長に問い合わせたいと思いますけれども、本件については、財政調整基金を10億円積むということを目標しておりますので、その目標達成のために、必要な財源を確保するという観点から率が上がったというふうにご理解ください。したがって、こ

の10億円という目標値の前後ということで、この財政調整基金を調節すれば、これはそうした設定にはならない。

ただ、きのうもですか、災害がありましたように、あるいは今年の雪のように、財政調整基金がないと、突如そういった災害に見舞われた場合に支出するお金がなくなりますので、我々としてはこの10億円ということを目標に今、財政の構造改革に取り組んでいるということをご理解ください。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） そういう意味で、財政調整基金もしっかり10億円ですか、そういうのも積み立てていかななくてはいけないというのも今回の答弁でわかりましたが、ぜひこの財政シミュレーション、5年間の中で債務負担行為、しっかり解消して、それを解消すれば、シミュレーションからちょっと外れますけれども、それ以降、それこそ焼却炉の新設も、その後ちょうど新焼却炉になって、その負担も今大体9億6,000万円ぐらいが4億8,000万円ぐらいに減るわけで、その後それなりに明るい材料がいろいろありますから、何とかこの5年のシミュレーションの中でむつ総合病院の債務負担行為、しっかり返していただくことを強く要望して、今回の私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（白井二郎） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎原田敏匡議員

○議長（白井二郎） 次は、原田敏匡議員の登壇を求めます。1番原田敏匡議員。

（1番 原田敏匡議員登壇）

○1番（原田敏匡） おはようございます。1番原田敏匡でございます。むつ市議会第237回定例会において一般質問を行います。

通告に従いまして、3項目6点について質問いたします。市長並びに理事者の皆様におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

1項目めは、除排雪について質問いたします。下北の短い夏も終わり、朝夕はめっきり肌寒くなってまいりました。テレビCMや折り込みチラシにも暖房機器の紹介が目につくようになり、秋の訪れとともに、冬の季節や雪の心配が頭をよぎる市民も多くいらっしゃるのではないかと思います。

災害は忘れたころにやってくる、備えあれば憂いなしの故事にのっとり、1点目は昨年度の要望・苦情に対する検証と本年度への改善策についてお伺いします。

昨年度は、平年に比べ雪の降り始めが早く、累計積雪量も昨年の2倍強と市民の皆様は雪かきに大変苦勞されておりました。特に湿った重い雪が多く降ったこともあり、間口除雪、また除雪車が通った後の間口に置かれた大きな雪の塊を処理する作業には大変な労力が必要となりました。実際に多くの市民から、「間口に全く雪の塊を置くなどと言わない、小さな雪の塊なら処理できるので、大きな塊だけは置かないようにしてほしい」といった要望の声を耳にしました。

そこで、昨年度市に寄せられた要望、苦情の件数、検証結果、それに対する今年度への改善事項についてお伺いします。

2点目は、「入札契約改善推進事業」について

お伺いします。国土交通省で実施している「入札契約改善推進事業」の募集にむつ市の「道路除排雪に係る改善検討事業」が選定され、今年度から支援が開始されることになりました。そこで、入札契約改善推進事業への募集、応募に至った背景、そしてその目的、事業内容と期待される効果についてお伺いします。

2項目めは、治安対策について質問いたします。1点目は、市内の犯罪の現状についてお伺いします。全国各地で子供を狙った凶悪犯罪が続発しています。青森県警察本部が公表している子供を対象とした前兆事案情報、これは警察に届け出があった性犯罪や連れ去りなどの犯罪の前兆となる事案の認知件数ですが、むつ市内では平成30年7月までの件数として10件発生しています。これは、県内10市の中で八戸市26件、弘前市18件、青森市14件に次ぐ4番目の多さで、10市の中では人口割にすると県内トップの発生率となります。ちなみに、届け出の中には親切心で声をかけたが、子供が怖がって逃げたなどの事案も含まれる場合がありますので、ご了承願います。

また、浅利議員の一般質問にもありました川守町の不審火等、事案に不安を覚える市民も少なくありません。

そこで、市内における犯罪の現状についてお尋ねします。刑法犯罪種別である凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他の犯罪の認知件数と検挙率はどのような状況になっているのかお伺いします。

2点目は、市内の防犯カメラの設置状況についてお伺いします。今や防犯カメラは犯罪の起きにくい地域環境づくりを進めるために欠くことのできない重要なツールの一つであると考えます。当然防犯カメラを設置したからといって、100%の安全がもたらされるわけではないことは言うまでもありませんが、防犯カメラが設置されていると

いうことによる犯罪などの抑止効果とともに、発生時の犯人検挙への活用が期待されているところでもあります。

平成26年の警察白書でも犯罪抑止に向けた取り組みの一つとして、街頭防犯カメラの設置を掲げ、街頭防犯カメラは被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であるとしていることから、現在のむつ市内の防犯カメラの設置状況についてお知らせ願います。

3点目は、小・中学校の主要通学路への防犯カメラ設置促進についてお伺いします。子供を対象とした前兆事案の多くは、通学路、公園等の公共空間で発生しています。現在推進されている地域住民による通学路見守り活動に加え、防犯カメラを通学路に設置することで、より子供を犯罪から守る効果が期待され、安全安心の確保につながると考えます。そこで、今後小・中学校の主要通学路への防犯カメラの設置促進に向けた考えはないか、見解をお伺いします。

3項目めは、市制施行記念事業について質問いたします。むつ市は、来年9月1日に市制施行60周年を迎えます。一般的には、ゼロがつく周年を節目の年と考え、祝賀行事や記念事業が実施される場所ではありますが、その2年後には62周年を迎えます。言うまでもなく、むつ市にとって「62」は意味のある数字であり、市民からも愛される数字となっています。この節目の年を迎えるに当たり、市民の皆様とともにむつ市の歴史を回顧し、今日の礎を築き上げてきた先人の労苦に感謝するとともに、市を挙げてこれを祝うことで、より一層の市政発展へ向けた契機となるのではないのでしょうか。

そこで、来年の60周年は従来行事、事業にとどめ、3年後の62周年の祝賀行事、記念事業に向け、官民を挙げて取り組んでいく考えはないかお伺いします。

以上、3項目6点につきお伺いいたします。これで壇上からの質問を終わります。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

まず除排雪について及び治安対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、市制施行記念行事についてのご質問にお答えいたします。当市は昭和34年9月1日に市制施行し、来年9月1日をもって市制施行60周年を迎えます。また、翌2020年には斗南藩立藩150周年、2021年には市制施行62周年と周年記念を続けて迎えることとなりますことから、当市の将来像であります「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現に向け、右肩上がりでの歩みを加速させる契機となるような事業を展開していきたいと考えております。

私は、市制施行60周年を迎えるに当たり、市役所若手職員を中心に市制施行60周年記念プロジェクトチームを去る8月に立ち上げたところであり、今後は市民の皆様にもプロジェクトチームにご参画いただき、事業内容の検討を行ってまいりたいと考えております。この中で62周年も視野に入れた事業などについても検討を重ね、市民の皆様とともに喜びを分かち合える記念事業としていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 除排雪についてのご質問の1点目、昨年度の要望・苦情に対する検証と本年度の改善策についてお答えいたします。

除排雪作業は、市民の皆様の冬期間における円滑な道路交通の確保を図るため、むつ市道路除排雪計画を策定し、この計画に基づき実施しており、

むつ市総合経営計画の中でも「暮らしやすいまちの構築」として掲げ、取り組んでおります。

昨年度市民の皆様からの要望、苦情件数は204件で、その内容については、「雪の塊を置いていった」、「ブロック塀等の物損被害」、「オペレーターの態度が悪い」、「除雪が粗末だ」など多種多様にわたりお寄せいただいております。このような要望、苦情を受けて、市で対応しなければならないこと、業者で対応しなければならないこと、寄せ雪の処理など、市民の皆様にご理解とご協力をいただかなければならないこと等、さまざまな観点から検証し、毎年実施しております業者との除排雪会議においてそれぞれの役割を再確認し、要望、苦情等に対する改善を図っております。

今後も業者や関係機関との連携の強化を図り、市民の皆様のご協力をいただきながら、適切な除排雪作業に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、「入札契約改善推進事業」についてお答えいたします。「入札契約改善推進事業」の内容は、地方公共団体が抱えている入札契約制度の課題に対して国土交通省が専門家等を派遣し、多様な入札契約方式の導入や活用を検討し、課題の改善策などを支援する事業であり、平成26年度から実施しているところであります。

応募に至った背景につきましては、今後重機の老朽化や高齢によるオペレーターの減少が見込まれる中で、除排雪業務を維持していくための契約方法や、雪が少ないシーズンでも除排雪業者の経営の安定を図る発注方法等、さまざまな観点から検証を行う必要があり、除排雪業者の意見を聴取しながら、地域の実情に合ったよりよい入札契約方法を検討することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） 治安対策についてのご質

問の1点目、市内の犯罪の現状についてお答えをいたします。

市では、児童・生徒の安全安心のため、声かけ事案等の不審者情報について、むつ警察署から随時提供を受けておりますが、それ以外の犯罪の状況については把握をいたしておりません。このため、むつ警察署に当市の状況について確認をいたしましたところ、平成29年1月から12月における認知件数は182件、検挙率は48.9%との回答でありました。

また、平成30年の認知件数は、7月までとなりますが、102件でありまして、前年の同時期106件と比較いたしますと、4件の減少、検挙率53.9%で、前年の同時期48.1%と比較いたしますと、5.8ポイントの増加となっております。

次に、ご質問の2点目、防犯カメラの設置状況についてお答えいたします。現在市では、本庁舎、安渡館、海望館、市内全ての小・中学校及び金谷公園に防犯カメラを設置しております。

次に、ご質問の3点目、小・中学校の主要通学路への防犯カメラ設置促進についてお答えいたします。通学路につきましては、これまでも警察、教職員、PTA及び通学路等見守り隊のご協力を得ながら、子供たちの安全安心の確保に努めているところであります。

通学路における人の目による見守りを効果的に補完する防犯カメラは、犯罪の抑止効果や犯罪発生時の対応等に非常に有効であると認識しておりますが、設置に当たりましては関係機関との調整のほか、相応の財政負担を要することから、財源の確保等も考慮しながら調査研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 3項目に対し、ご答弁ありがとうございました。それでは、要望も含めて再質問させていただきます。

まず、1項目めの除排雪について再質問いたします。既に苦情、要望等については適切な指導が行われているということでもございました。技術面のほかにもオペレーターの態度だったり、そういった意識面においても指導されているとのことですが、ここでさらに一步踏み出して、委託業者の評価制度等を導入してみてもどうかということも提案させていただきます。これは、単純に業務前のよしあしというか、優劣を評価するというものではなくて、委託業者の技術とか意識の向上を図り、地区ごとの作業水準の平準化を目的にしているものです。現在市が行っているパトロールのほかに、先ほど答弁でありました除排雪の苦情、要望件数や内容を路線、そして業者ごとに取りまとめ、データ化して参考資料とすることで、より適切な業務前の業者指導を行えるとか、また結果を委託業者に通知することで、自助努力や創意工夫を促す効果があるのではないかと考えます。実際県内でもこういった制度を設けているところもあります。むつ市も導入に向けて検討してみたいかと思いますが、ご所見をお伺いします。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） オペレーターの指導等のことのご質問でございますが、オペレーターの指導につきましては、速やかに注意、指導等しておりますほか、各ブロック班長との除雪会議、さらには全業者を対象とした全体会議でも毎年報告、指導しております。今後も引き続き対応してまいります。

そのほかに除雪の苦情などの件数、内容等を路線ごとに取りまとめデータ化して今後導入ということなのですが、これにつきましては、可能かどうか検討していきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） ぜひ前向きに検討していただ

きたいなと思います。

これまで壇上、そして今の再質問も苦情、件数、市民の目線に立った形で質問させていただいたのですけれども、逆に除排雪業者からの目線で質問を何点かさせていただきます。

市民からの苦情、要望、先ほどいただきました。逆に委託業者からの要望等、もしそういった会議等が出ていましたら、お知らせ願います。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

除排雪業者からの要望等ということでございますが、今まで使用してきた雪置き場が新築等で使用できなくなったため改善策を検討してほしいとか、あとは積雪によって確認できない水路だとか縁石等の付近に目印となるスノーポール等を設置したいので支給してほしい等の要望があり、それにつきましてはできる限り速やかに対応しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 委託業者さんが頭を悩ませる一つとして、今答弁いただきました除雪時の一時堆積場の確保があると思います。実際除雪している現場等を見ますと、500メートルとか、もっと長い距離雪を押し、一時堆積場まで何度も除雪車が رفتり来たりするような場面も見受けられるのですけれども、これ地区にもよると思うのですけれども、今現在把握している一時堆積場の数は、市としては足りているのか、少ないのか、認識は今どうお持ちかお伺いします。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

堆積場の数ですけれども、現在やっぱり不足しているというような状況にあります。今後も所有者の方にはご協力をお願いする、あるいは新たな場所の選定を検討していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 今現在一時堆積場の確保は、市と、そして委託業者の両者で行っていると思いますが、この部分に関して、例えばブロックによっては極端に確保が難しいところ、そして毎年同じ委託業者が同じブロックをやるとは限らないという点を考えると、市が積極的に確保に向けた対応を行っていくべきではないかと考えますが、その辺の見解をお伺いします。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 雪置き場の確保につきましては、毎年予算措置をして確保に努めております。できれば近場のところを検討していきたいというふうに考えておりますが、なかなか思うようにいかないという状況ですので、今後も雪置き場の確保に市民の皆様のご協力をいただきながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） ぜひ積極的な確保に向けた取り組みを強く要望いたします。

1 項目めの最後になるのですけれども、効果的な除排雪作業、そして道路交通や作業の安全を確保するためには、やっぱり市民が守るべきルール、マナーは非常に重要であるとともに、オペレーターの市民対応にも苦情、要望等があると思うのですけれども、オペレーターからすると、限られた時間の中で、時には不眠不休の中、そういった市民のルール、マナーを無視した雪の処理が続いてしまうと、本当はだめなのですけれども、心情的に態度に出してしまうというのは、多少理解するところではあります。

そこで、市民が守るべきルール、マナーの啓発について、市としてどのように取り組んでいるのかお伺いします。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 効果的に除排雪作業を実施するため、やはり市民の皆様がルール、マナーを守っていただきたいということで啓発活動に努めておりますけれども、具体的内容としては、ホームページあるいは降雪期前の広報で啓発しているというような状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） ホームページ、広報というお話だったのですけれども、私も広報のほうを確認させていただいたのですけれども、市役所からのお知らせということで、若干スペース的にも小さくて見落としがちなのかなという点もあります。市民の皆様のご協力があるってこそそのスムーズな除排雪作業になると思いますので、できれば大きく、そして大々的に広報していただくことを願います。

除排雪の要望、苦情という、どうしても委託業者のほうでクローズアップされがちですが、その背景には一つはやっぱり市民の意識も、そして行動も少なからず影響していると思います。より効果的、そして効率的な作業には、市民、委託業者、そして行政がそれぞれの役割を分担して、ルールとマナーを守ることが必要不可欠であると考えますので、先ほど2点目でありました「道路除排雪に係る改善検討事業」も活用して、今年度の冬に向けて、より万全な除雪体制の構築をお願いします。

産業建設常任委員会のほうで除雪に関することをやるということなので、私のほうからはこれで再質問は終わらせていただきます。

次に、治安対策について再質問をいたします。答弁の中で、市としては警察のほうから通報があった事案以外に関しては、現状犯罪の状況について把握していないということでございましたが、市のほうで、市の条例の中でむつ市生活安全条例

等もありまして、犯罪事故等の防止に関することをこの条例で掲げております。防犯について、効果的な対策を行うには、より多くの情報を得て、市内の犯罪の傾向を知ることが大変重要ではないかなと思いますが、今後もそういった形で進んでいくのか、それともより積極的に情報収集を得て、犯罪の傾向に対する対策を行っていくのか、見解をお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 犯罪ということに対する対策ということについては、当然地域の力も必要でありますけれども、一義的には警察ということになりますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） もちろんそのとおりではございます。そうすると、市として具体的にどういった防犯対策に取り組んでいるのかお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 市における防犯対策は、児童・生徒の安全対策が中心でありまして、通学路見守り隊による見守り、少年指導員による休日等の巡回活動などを行っております。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） むつ市総合経営計画のほうでも、指標で通学路見守り活動登録人数を明記してございます。基準値が46人でございますが、今現在の登録数何名いるのか。そして、小学校の学区ありますけれども、全部の学区に対してどの程度カバーできているのか、わかるようでしたらお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

通学路見守り隊の登録者数でありますけれども、8月末現在で227名となっております。対象

としているところは、全学区ということになっております。

以上です。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） ありがとうございます。私の子供が登校している学区でも通学路見守り隊の方に見守っていただいて、きのうも見かけたのですけれども、孫を見るような形で、生徒が来ると笑顔で対応していただいて、本当にありがたいことだなと実感しております。

きのう、おとといの市長の答弁で自主防災組織、市長が就任してから5倍という形でしたけれども、ぜひ通学路見守り隊の登録人数のほうも5倍以上の数字を目指して、引き続き取り組んでいきたいと思えます。

それでは、防犯カメラについて質問させていただきます。防犯カメラの設置増加に伴い、防犯カメラの運用規程などを定める条例制定や要綱制定が全国の自治体で広がっています。こういった運用基準とか、先ほどの答弁でありました学校、公園、そして庁舎に、課をまたいで防犯カメラが設置されていると思いますが、むつ市では例えば運用基準、共通なものがあるのか、また課ごとにそういったものを設定しているのかお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ちなみに、通学路見守り隊は7倍となっております。

運用規程につきましては、施設ごとの運用規程を定めてございます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 今の台数だと、それぞれの課で運用という形でいいのか、それとも今後むつ市共通の運用規程または要綱をつくる考えはないかお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） これから防犯カメラの数が増加した場合には、市民の皆様のプライバシーの保護の観点からも、統一した運用規程を定める必要があると考えております。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） わかりました。答弁のほうでは、なかなか今すぐ設置というのは難しい、いろいろな面で難しいという点でしたけれども、これ例えばですけれども、現在市長のほうで町内会の皆様との意見交換会、年に数回、または市長がお出かけして行っているところでいろいろお話を聞いていると思うのですけれども、逆に町内会もしくは自治会から防犯カメラの設置の要望はあるかどうかお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現時点ではございません。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） ないものに対して、こうしてほしいと言うのはちょっとおこがましいのですけれども、今後例えば予算の面も市で全部負担というのは難しいので、町内会のほうから要望が来てつける場合は、市のほうも助成制度を検討してもよろしいのではないかと思うのですけれども、要望がない時点で聞くのもあれなのですけれども、そういう助成の制度、今後考え得るものかどうかお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 一般論になりますけれども、町内会はまちづくりのパートナーとして今現在むつ市では位置づけられているところでございます。そうした中で、さまざまな要望の一環として防犯カメラの設置等、これがあった場合には、支援ができるかどうか、その時点で考えることだと認識しております。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 防犯カメラ、犯罪抑止、そし

て犯罪捜査に有効であるほか、行方不明者や認知症の徘徊高齢者を探す場面でも大変有効であり、実際そういった目的を持って設置している自治体もごございます。市としても、ぜひ設置促進に向け前向きに検討していただけるよう要望して、2項目めの再質問を終わります。

最後に3項目め、記念事業に関してですが、先ほどもそういった検討会立ち上げたばかりというお話でしたけれども、公表できるような計画とか事業とか、もしありましたらお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現時点では、特にございません。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） わかりました。既に60周年から始まる事業展開が、3年右肩上がりに上がっていく事業展開が計画されているということで大変心強く感じています。これ余計なお世話になるかもしれませんが、もしかしたら市内の各種団体が、60周年に向けて記念品の市への寄附や、よくある記念植樹等の事業を検討して来年度予算化しようかなという団体があるのではないかと思います。ぜひ60周年にこだわらず、そういったさまざまな選択肢を提示するという意味でも、大枠でも構いませんので、これから早い段階で事業展開を発表していただきたいなというのを要望いたしました。一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（白井二郎） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。25番鎌田ちよ子議員。

（25番 鎌田ちよ子議員登壇）

○25番（鎌田ちよ子） 公明党、公明・政友会の鎌田ちよ子でございます。皆様、お疲れさまです。本日は一般質問最終日、5人中、私は3番目の登壇となります。

昨日未明に発生した震度7北海道地震、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、一日も早く安心した日常を取り戻すことができますようにお祈りをいたします。

感動いっぱい、ジャカルタで開催されたアジア大会において、若い力が躍動しました。18歳、競泳の池江璃花子選手は金メダル6個、MVPに輝きました。2020東京オリンピックが待ち遠しい限りです。

また、9月2日の県民駅伝大会においては、八戸市と負けず劣らずのデッドヒートで、わずかに33秒差、惜しくもことしは2位でした。むつ市チームは強い。期待しています。

それでは、通告に従い、むつ市議会第237回定例会に当たりまして、4項目8点について一般質問をさせていただきます。宮下市長を初め理事者の皆様には、誠意あるご答弁をよろしく願います。

質問の1は、市民サービス向上への取り組みについてお伺いいたします。昨今各自治体は、市民のライフサイクルの変化や価値観の多様化、市民ニーズの高度化など、市民側の変化に対し、満足を第一に考えたサービスの充実に向け、認識新たに知恵を絞り、魅力ある窓口サービスに取り組ん

でいる自治体がふえています。本市におきましても、4月より窓口コンシェルジュを配置し、窓口対応日本一を目指しています。私は、以前より窓口ワンストップサービスを提案させていただき、窓口コンシェルジュの配置は、そこに近づける一歩と期待をしております。

窓口サービスは、住民起点に立った自治体の努力が信頼関係を生み、公共サービスの質的改善を行う重要な取り組みです。高齢者、お子様連れの方、障害のある方など、各窓口を回ることに苦勞される方に対し、市民ファーストの視点で窓口サービスを行うべきと考えています。

1、窓口コンシェルジュ配置による効果について、2、職員が動く窓口ワンストップサービスについてお伺いいたします。

次に、地域包括支援センターについてでございます。むつ市の高齢化社会を全面的に支え、これからの高齢化社会にあって、特に高齢者や家族が身近に相談できる場所として気軽に利用しやすい存在になっていただきたいと思っております。

市民の声です。「地域包括支援センターというかたいイメージを親しみやすいネーミングに変えられないでしょうか」との提案をいただきました。厚生労働省も各地域での呼び名として、住民になじみのある名前であるなら、それを使ってもいいですよと発表しています。

さいたま市では「シニアサポートセンター」、板橋区は「おとしより相談センター」、県内十和田市ではサブ看板に「高齢者のあんしん相談所」としています。市民ファーストの視点で、当市の地域包括支援センターを親しみのあるネーミングにしたいと思います。ご所見をお伺いいたします。

質問の2は、墓地行政についてお伺いいたします。近年墓地に対する認識は、少子高齢化や核家族化、さらに家族の個人化による家意識の希薄化、そして継承者不在の問題や個々の事情による経済

的問題など、お墓を個人が将来にわたり維持管理していくのが難しいと悩んでいる方が多くなりました。また、お葬式につきましても、身内で簡単に行う家族葬の形がふえてきています。

墓地行政につきましては、昨年むつ市議会第233回定例会で原田敏匡議員が質問しました。時代背景も重なり、市民から深刻な相談が相次ぎ、今回の質問です。

平成24年4月1日付で、国の墓地、埋葬等に関する法律、略して墓理法の一部が改正され、県知事の権限とされていた墓地や納骨堂及び火葬場にかかわる経営許可並びに変更許可、廃止許可の権限が当該市長に移譲となり、その権限移譲により立入検査や整備改善命令など、全て市長の権限となり、責任と義務が強化されました。

弘前市は、県内初として先月合葬墓の運用を開始しました。少子化や未婚率の上昇などを背景に、墓地の管理のあり方が変わりつつある中、弘前霊園内に血縁を問わず、多くの遺骨を一緒に埋葬する合葬墓としての整備を進め、約3,000体分の埋葬が可能と報道がありました。

合葬墓とは、使用者が定められた従来の区画墓地と異なり、継承の心配がなく、一つのお墓に多くのご遺骨を一緒に埋葬する形態のお墓です。

昨今お墓を守ってくれる後継ぎがないなど、継承に不安を抱え、合葬墓に期待する声が大きくなっています。少子高齢化社会が進んでいく中で、合葬墓を利用したいという声はさらに切実な要求となって広がっていくのではないのでしょうか。合葬墓の整備についてお伺いいたします。

次に、市内全域、各集落に墓地があり、地域で管理してきました。少子高齢化の進展で、地域力の低下とともに管理が難しい状況が発生しています。集落墓地の管理の現状についてお尋ねいたします。

質問の3は、障害者福祉についてお伺いいたし

ます。中央省庁が雇用する障害者数を長年にわたり水増ししていた事案が大きな社会問題になり、全国調査に発展し、水増しについての調査対象は市区町村、独立行政法人など全ての公的機関とするとの報道がありました。働くことは生計を営むためだけではなく、社会参加によりそれぞれが役割を担い、自己実現する大切な機会です。障害の有無にかかわらず、働くことは基本的人権の一部です。本市の現状をお尋ねいたします。

次に、障害者雇用にかかわる支援対策はまだまだ立ちおくれています。労働行政と福祉行政の連携に大きな要因があります。企業などに一般就労している方や障害者総合支援法の就労継続支援事業において、A型とB型など福祉的就労形態を受けている方がおられます。A型は一般企業で働くことが困難な人に労働契約を結んで就労の機会を提供し、賃金が支払われます。A型に比べて障害が重い方が利用されるB型は、非雇用型の就労の機会を提供し、作業に対して工賃が支払われる形態となっています。

福祉政策と労働政策にまたがる制度を充実させ、多様な働き方を実現できる制度として、地域で暮らしていくことへの支援はノーマライゼーションを具現化することです。障害者就労支援の現状と今後の課題につきましてお示しください。

次に、コミュニケーション支援ボードについてお伺いいたします。コミュニケーション支援ボードとは、話し言葉によるコミュニケーションにバリアのある知的障害や自閉症の人たちが使いやすいコミュニケーション支援のツールの開発と、それが使える地域の環境づくりを目指し、2003年公益財団法人明治安田こころの健康財団と全国知的障害養護学校校長会が主催し、コミュニケーション支援ボードを全国規模で配布したのが始まりです。

現在東京消防庁管内の救急車両などに配置され

ている救急用のほか、利用頻度の高い交番やパトカーに配置されている警察版、鉄道駅用、コンビニ用、災害時用と必要に応じて順次開発され、障害者だけでなく、外国人、高齢者、幼児など多くの皆さんに幅広く利用されています。

2016年の発達障害者支援法の改正から、コミュニケーション支援ボードを取り入れている自治体がふえています。

総務省は2020年のオリンピック、パラリンピックに向けて、情報難民ゼロプロジェクトを展開中で、外国人や会話の困難な聴覚、視覚、言語障害者等に対するコミュニケーションツールとして推進しています。コミュニケーション支援ボードの導入についてお伺いいたします。

次に、多様な色の見え方に配慮したカラーユニバーサルデザインについてお伺いいたします。私たちは、それぞれ色の感じ方は一様ではありません。目の疾患によって色の見え方が一般の人と異なる方が多く存在します。

色弱者は、日本では男性20人に1人、女性では500人に1人、日本全体で300万人以上と言われます。視力は普通と変わらず、細かいところまで見えますが、色の組み合わせについて見え方が異なります。そのため、色の使い方に配慮が必要であり、全ての人に情報が正確に伝わるように配備されたデザインをカラーユニバーサルデザインといいます。

カラーユニバーサルデザインは、一部の色弱者の方だけの特殊なデザインではありません。利用者の視点に立った使いやすさを追求したデザインです。結果として、皆さんにも整理された見やすいデザインとなります。

1、行政サービスの面、広報、公文書、標識案内板、地図など、2、建設予定の新体育館、大湊消防署、そして今後予定される公共建物等のカラーユニバーサルデザインへの取り組みについてお

伺いたします。

質問の4は教育行政、教職員の働き方改革について伺いたします。平成28年から平成29年にかけて実施された文部科学省「教員勤務実態調査」では、小学校教員の33.5%、中学校教員の57.7%が週60時間以上勤務、つまり月80時間以上の過労死ラインを超える時間外労働をしています。多忙感や負担感を感じると回答した教職員は6割を超えており、6割から7割の教職員が過労死ラインを超えている実態が明らかになりました。こうした過酷な労働環境により身体的、精神的なバランスを崩し、精神的ストレスで休養している教員は全国で5,000人を超えているとの報告もされました。

労働時間が長くなる要因は、授業だけでなく生徒指導や事務処理など、仕事の内容が多岐にわたり、また保護者対応の複雑化などが挙げられ、子供たちと向き合う時間が失われていることが問題になっています。子供の学力の低下のみならず、いじめなど子供たちの命と安全にかかわる大きな課題が浮き彫りになっています。

2020年度からは、小学校で英語が教科になり、授業時間もさらにふえます。子供たちに質の高い授業をするためにも、必要な仕事を絞り込むことが何より重要であり、何が本当に次世代の子供たちのためになるのか、子供と向き合う時間の確保とあわせて教育の質を確保し、向上させる課題として捉える必要があると考えます。

子供たちの笑顔かがやく学校づくりのためには、教職員が専門職性と専門性を発揮し、ゆとりを持って教育活動を進められる職場環境が重要であると考えます。教職員の働き方改革について、本市の取り組みをお知らせください。

また、全国各地で部活動指導にかかわる負担の軽減や業務改善に向けて取り組んでいます。北海道では、道内市町村が利用できる共同利用型校務

支援システムが教育委員会主導で設置、運用され、道内の学校を一つのシステム、一つのデータベースで管理することで、人事異動があっても校務の標準化や軽減を実現する構想で、平成24年よりスタートさせました。さらに、平成27年度からは、全国で実績のある民間の校務支援アプリを採用し、市町村のニーズに応じた機能選択、学校訪問などのサポートの充実、安定的な制度変更への対応を可能とし、その効果を測定した結果、学級担任1人当たり年間平均換算98.2時間軽減されたとの報告があります。生み出された時間は、子供たちと向き合う時間の増加、児童・生徒情報の蓄積、校務連絡調整の迅速化、教職員相互の学び合いと人材育成、精神的負担の解消等につながっています。

八戸市は、長時間労働を是正し、教職員が子供たちとしっかり向き合うために、平成26年より本格的に校務支援システムを導入しました。その結果、教職員が児童・生徒にしっかり向き合う時間が確保され、より細やかな授業や指導が行われる環境づくりが実現したとの効果が示されています。校務支援システム導入につきまして、ご所見をお伺いたします。

以上、4項目について質問いたします。簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、市民サービス向上への取り組みについてのご質問の1点目、窓口コンシェルジュの配置についてお答えいたします。私は、6月の市長選挙のマニフェストに、新たな市政経営のモデルへの挑戦として、窓口サービス日本一と全世代応援市役所への改革を掲げて市民目線の窓口改革に取り

組んでいるところであります。

本年度から市役所の総合窓口とも言える市民課と総合案内を担う窓口サービス専門員を窓口コンシェルジュと位置づけて、制服とむつ市役所オリジナルスカーフ、名札を新調し、来庁されるお客様が一目でわかるようにいたしました。窓口コンシェルジュがお客様の相談や要望に総合的にお答えすることで好評をいただいております、満足度の向上につながっているものと考えております。

また、窓口コンシェルジュには、外部講師を招いての接客研修の受講や、多様化するお客様のニーズに対応できるようOJT課内研修などを実施して、日ごろから研さんを重ね、スキルアップに取り組んでおります。

今後の目標といたしましては、日本一の窓口対応をモットーに、全職員を対象とした接客研修の実施や窓口リーダーの配置などにより、市役所全ての窓口におきまして、なお一層の満足度の向上に努めてまいります。

次に、ご質問の2点目、窓口ワンストップサービスについてであります。申請や相談は業務内容の専門性から複数の部署での対応が必要となるなど、導入にはさまざまな課題があることから、利用頻度の高い窓口を正面玄関付近に配置しているほか、関係部署を集約化したレイアウトなどで、来庁されるお客様のご負担が軽減されるよう努めております。

このほか総合案内では、窓口コンシェルジュがご用件をお伺いして、担当窓口へご案内をさせていただいておりますし、お客様の状況に応じては、担当職員が出向いて対応させていただいているところでございます。

次に、ご質問の3点目、市民に親しみやすいネーミングにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、墓地行政についてのご質問の1点目、合

葬墓についてお答えいたします。市といたしましては、今のところ合葬墓の計画はありませんが、市民の皆様の要望や他市の状況なども踏まえ、今後の墓地公園の整備計画の中で設置方法や管理方法について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、集落墓地についてであります。墓地の経営者は墓地、埋葬等に関する法律に基づいて管理者を定め、適切に管理しなければならないものであります。少子高齢化や過疎化などによりまして、全国的にその維持管理が厳しい状況になっていると伺っております。

今のところ集落墓地の廃止などについて、当市への相談は寄せられておりませんが、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、必要がある場合には丁寧に指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、障害者福祉についてのご質問、障害者雇用と就労支援についてお答えいたします。

まず、市の障害者雇用の現状についてであります。障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、義務づけられた法定雇用率は、平成29年度は2.3%となっております。これに対し、実際の雇用率は市長部局が2.41%と法定雇用率を満たしておりますが、教育委員会は障害者の配置がなく、ゼロ%となっております。

なお、公営企業局は40名以下のため、法定雇用率による義務づけはございません。

平成30年度にあっては、法定雇用率は2.5%となっております。これに対し、実際の雇用率は、労働局による公表はこれからとなりますが、市長部局が1.59%、教育委員会はゼロ%となっております。

雇用率が下がった理由につきましては、職員の配置がえによる部署の異動により雇用率が変動したものであります。

なお、雇用率の算定に当たり、障害者であることの確認につきましては、本人の了解を得て障害者手帳の写しをいただいております、これ以外のいわゆる水増しといったことは当市においてはございません。

障害者の雇用につきましては、平成21年度から障害者の方を対象とした採用枠を設け、採用試験を実施しており、引き続き障害者の方々の雇用促進を図ってまいりたいと考えております。

障害福祉サービスの就労支援の現状といたしましては、まず就労継続支援A型の利用者は、平成28年度は28名、平成29年度が29名、平成30年度は7月末現在において29名となっております。また、就労継続支援B型の利用者につきましては、平成28年度が173名、平成29年度が182名、平成30年度は、7月末現在で177名の利用となっております。利用事業所につきましては、A型、B型事業所合わせて9カ所となっております。

市といたしましては、障害をお持ちの方が障害や個々の特性に合った就労の場を選択し、就労意欲の向上と生きがいを見つけ、地域の中で安心して暮らせるよう、むつ市総合経営計画に掲げる障害者福祉の充実に向け、引き続き障害者の就労支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、コミュニケーション支援ボード導入についてお答えいたします。市といたしましては、言葉の障壁により不利益をこうむることがないように、コミュニケーション支援ボードの導入と利用拡大の啓発につきまして、先進事例を参考にしながら検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、カラーユニバーサルデザインについてお答えいたします。市役所本庁舎につきましては、本庁舎移転の際の方針に基づき、機構改革による組織名称やレイアウト変更に対応

しております。公文書などにつきましては、条例規則で様式が定められている部分もございしますが、できるだけわかりやすい文字や数字を用いるなどして作成しております。また、公共施設などにつきましては、その用途に合わせつつ、できる限り全ての人に情報が正確に伝わるよう、視覚情報のデザインに努めているところであります。

今後におきましても、色弱者、障害者、高齢者などさまざまな方のご意見をお伺いしながら、さらなる工夫に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

教育行政についてのご質問、教職員の働き方改革推進と校務支援システムの導入についてお答えいたします。当市における教職員の働き方改革につきましては、平成28年12月に策定した教職員の時間外労働等の縮減に関する指針により、各学校の実情に応じて取り組んでいただいているところであります。

この指針では、時間外労働時間の目安を示すとともに、定時退校日やノー部分活デーの設定、管理職による退校の声がけの徹底などを明示し、各学校からはおおむね良好な取り組み状況であるとの報告を受けております。

また、今年度からは長期休業期間の学校閉庁日を導入し、夏季休業期間中の8月13日から15日までの3日間を学校閉庁日とし、教職員の負担軽減と心身の健康維持増進に努めております。

次に、校務支援システムの導入についてですが、本年8月に文部科学省が公表した平成29年度の全国の学校におけるICT環境の整備状況によりますと、出席や在籍管理、成績処理、通知表や指導要録の作成を集約した統合型校務シス

テムの整備率は、小・中学校ともに50%を超えており、今後は当市におきましても、教職員の働き方改革をさらに進めていくために、統合型校務支援システムの導入に向けて調査を重ねてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） 市民サービスの向上への取り組みについてのご質問の3点目、市民に親しみやすいネーミングについてお答えいたします。

高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの名称は国が定め、多くの自治体で使用しているところです。当市におきましても、平成18年度の開設以来13年を経過し、その役割とともに名称も徐々に地域に浸透してきているものと認識しております。

市民にわかりやすい親しまれるネーミングや愛称につきましては、他市の状況を参考としながら研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 4項目にわたり丁寧なご答弁をいただきありがとうございます。再質問と要望等を申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず質問の3に関しましては、水増しのそのところに関しては、むつ市としてはきちんと守られているということで、その件はちょっと質問の3とはかけ離れるのですけれども、自分としては一番そのところを気にしていましたので、最初に申し上げます。

質問の1に移りますが、市民サービスの向上につきましましては、窓口コンシェルジュの4月からの、私もこの質問に当たり、何人かに「市役所に4月から来たことがありますか」ということで市民の声を集めました。その中で、おおむね窓口の対応に関しては、よくなったという声が多かったです。

その中で、障害を持っている子供さんを持っている方は、もう少し優しくといいますか、その対応について心配りをいただければと、中までは触れませんでしたけれども、そういう声もございました。この窓口だけではなくて、例えば電話のご相談とか、姿は見えないのですけれども、市民に対するそういうところにも心配りをいただいて、全庁挙げて研修ということで、いろいろなサイドからの接遇研修をされているし、これからもしていくという市長のご答弁をいただきましたけれども、よろしく願いいたします。

質問の2の墓地行政についてでございますが、昨日は浅利議員、そしてむつ市議会第233回定例会においては原田議員が合葬墓の整備について質問をしています。今のところ、まだ答えは見えていないというふうに私はとりましたが、共同墓地の件に関しましては、やはり市民から直接行政のほうにはなかなか上がらないと思いますが、私たちのところにはその声が届いているというか、ぜひむつ市でも取り組んでほしいという声が多く聞かれています。

先ほども壇上で申し上げましたが、それは私も含めて年代的なことも関連することはもちろんでございますが、墓地に関して、子供たちが将来的に、ということで負担をかけたくないという、そのところが親の立場としては一番強いのかなと、そのように思いまして、市民ニーズをぜひ酌み取っていただくためにアンケート調査の実施を、と私は考えますが、この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） アンケート調査ということでもありますけれども、実際我々のところにこの件でご相談に来られる方というのは、年に1件あるかないかということでもありますし、また先ほど鎌田議員の問題意識の中では、そうはいつでもニー

ズの高まりはあるということで伺っています。今現状、県内でもこれを建設、建立するという動きはありますので、そうした動き、動向を見きわめながら、アンケート調査についてもこれから検討していきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 市長から、まだ少数の方のご相談しかないということでしたので、私に來た方に関しては、市のほうにも声を届けてくださいということをごからは申し上げていきたいと思っておりますので、その辺もよろしくお願いいたします。

集落墓地の管理についてですが、その昔はにぎわった地域も、高齢化と、また管理責任者の何代にもわたる代わりなど、いろいろな事情が出てきています。また、継承者が不明など、長期にわたり何年も放置されたお墓も点在しています。行政としまして、この集落墓地についての調査とか把握につきましては、どのようにお考えでしょうか、お知らせください。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 集落墓地については、これは管理をされている方々が適切に管理をするということが前提になりますので、ご相談があった場合には、我々として指導すべきことを指導するというような立場でございます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） むつ市は、地域が広いので、これから高齢化、また過疎化とともに、その地域に住む人がいなくなって、お墓だけが、墓地だけがそこに残るといことが、これからそういうこともふえていくのではないかなと思います。この件に関しては、財政、お金のこともありますので、でもそういうことで、ここには墓地があるということをご市民の皆さんに、その子孫の方がむつ市を訪ねてきたときにきちんとわかるような、そういう管理も、と私は思いますので、その辺もお含み

いただきまして、よろしくお願いいたします。

質問の3の障害者福祉についてでございます。中央省庁を初めとして公的な調査結果は、先ほど水増しの件ではとても信じられないことでもございました。この件で一番心を痛めているのは、障害者とその家族の悲しみと憤りだと私は胸が傷む思いでもございました。むつ市は、きちんとした対応と、それと本庁を初めきちんと採用枠を決めて真摯に取り組んでいるということで、その市長の答弁を聞いた皆さんも安心されているのではないかと思います。これからも障害枠というところはきちんと対応していただくようによろしくお願いいたします。

私も今回の質問に当たりまして、現場でいろいろ聞いてまいりました。精神障害者のB型のところなのですが、精神障害者の就職は大変難しく、就労率は2割以下と言われています。これは、国として障害者の雇用の促進等に関する法律の一部が改正され、精神障害のある方を雇用した場合、雇用率の算定にする規定が設けられるなど、施策の強化が図られていますが、なかなかその浸透率は厳しいところと、そのように思います。

先日障害者就労継続支援B型事業所で現状を伺ってまいりました。ほとんどの利用者には、作業の支援のほかに衛生面や健康管理、また基本的な生活面のサポートが必要でもございました。障害を持っている、手帳を持っていることで、障害を持っているほかに、成人病、生活習慣病の肥満、また糖尿病など、複数の疾患を抱えているために、特に男性の利用者のひとり暮らしの方では、まだ40代という、50前の方でも急に体調が不安定になるとか、自立困難になるとか、そういう方が多くなっているという現場の声を伺ってまいりました。そういう方でも利用者の皆さんは、一般就労への希望がありまして、担当の方々はそのはざまでも悩みながら支援していることでもございま

す。その中で、A型で就労している利用者は短期就労で1名のみの方でございました。それほど現状は大変厳しいのかということを実感させられました。

利用者個々の一番の悩みはと伺いましたら、利用者個々の特質を上司の方、また同僚の方に理解していただけるというところがなかなか難しい、職場環境が大きな壁になっているということをお伺ってきました。

行政側と、またA型、B型の事業所でかかわっている職員の方が定期的に一堂に会して意見交換や情報共有をするなど、官が民に対するいろいろなそういうところを支援していくことが必要でないかと考えて帰ってまいりました。その支援体制につきまして、共通の認識のもと、そういう機会をぜひつくっていただきたいと思うのですが、これは支援体制構築の一番の基本になるのではないかと思います、それにつきましてお伺いをいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

国、県、市それぞれがそれぞれの役割を果たしながら就労支援していくということは、非常に重要だと思います。

この際ご紹介申し上げますけれども、国と県の委託を受けている「障がい者就業・生活支援センターしもきた」というものもございます。ここは、求職登録から職業実習、それから就職活動など、仕事を探すところから就職後の職場定着なども支援しているというふうにお伺いしておりますので、こういった機関も上手に使いながら、活用しながら就労について我々もしっかりと努力をしてみたいと考えております。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） ぜひ現場の声を聞いていただきたいということを要望します。

コミュニケーション支援ボードについてでございますが、これから検討すると部長から答弁をいただきました。実は皆さん、北海道で震度7の突然大きな地震がありまして、外国人の方も多くいらっやいまして、このコミュニケーションについては大変困っている様子がテレビから拝察されているところなのですが、青森市はコミュニケーション支援ボードを導入いたしました。それは、現場から聞きますと、多言語に対応する、そのところがすごく有効だということも、その決めるに当たって大きなことだったと聞いております。むつ市、また下北も外国人観光客の誘致に大きくかじを切っているのでもございますが、多言語対応につきましてのこのボードについてはどのようにお考えでしょうか、お願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 少なくとも現時点では検討はしてございません。ただ、コミュニケーション支援ボード、もちろんこれも検討していきますけれども、いずれにしても職員一人一人が窓口で笑顔で丁寧に対応することが一番だと私は考えておりますので、その方向で窓口改革、窓口日本一を目指して頑張っていきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） よろしく申し上げます。

カラーユニバーサルデザインについてでございます。他県、他市から来られたドライバーの方は、むつ市に入られまして、標識の設置がばらばらでわかりにくい、大体信号機のところに位置関係がわかるような設置が他市ではあるのですが、その位置関係が認識できる、一目でわかるそういう標識が乏しいというか、なかなか車をとめたところに難しいという声を聞きます。私は、平成24年9月、むつ市議会第213回定例会においてもこの件について質問をいたしました。これまでの取り組みについて、ありましたら、お知らせをお願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

道路標識の設置は、これは道路法と道路交通法の問題ですので、我々はどうすることもできない部分ありますけれども、私たちの市の取り組みとしては、広報紙、ホームページ、そういったものでリニューアルの時点で色やフォント、そういったことに工夫しています。

また、これからむつ市総合アリーナ建設予定でございますので、そうした中でカラーユニバーサルデザインのこの手法も用いながら、建設をしていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 新しいまちづくりになる総合アリーナの建設、カラーユニバーサルデザインのところも検討していただいて、むつ市に入ってきた人たちが明るいむつ市だということを認識できるような取り組みになるように要望いたします。

教育行政についてでございます。壇上でも申し上げましたが、小学校においては2020年から英語が教科になり、業務が激化になると予想されます。現在現場では、やはり手書きや手作業が多いのではないかと推察いたします。先生方、教員自身の心も体も健康でなければ、子供たちに余裕を持って接していけないのではないかと思います。今回は教育行政にこの点を取り上げさせていただきました。

現場の声を一番聞いているのが教育委員会でございますので、むつ市の先生方には健康で、子供たちにしっかり取り組んでいただけるように、そういう思いで質問いたしましたので、その点を含んでいただいて、教育行政の件、校務支援システム、早期に導入をお願いいたしましたので、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、鎌田ちよ子議員の質

問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（白井二郎） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。

8月31日、地元紙に「国の19年度概算要求、防衛費過去最大5.3兆円、地上イージス盛り込む」というタイトルの記事が載りました。第2次安倍政権発足以降、7年連続増となる見通しです。

昨年からことしにかけて、戦争の一步手前という危機の広がりの中、南北間の板門店宣言と米朝首脳会談を通じて、当面の重大な危機が回避され、歴史の方向が変わろうとしています。平和のプロセスは始まったばかりで、困難も曲折も予想されます。しかし、二度と戦争はあってはならない、全てをかけて戦争だけは防ぐと演説した韓国の文大統領、世界中でその方向で力を合わせる時です。

軍事費は、幾ら予算を使っても切りがありません。今必要なのは、戦争する、戦争できる国づくりを進める大軍拡ではなく、北東アジアの平和のプロセスを促進する外交努力を尽くすこと、そして想定外の災害が多発する今日、防災予算をふやすこと、暮らしを応援する予算を組むことです。このことをまず訴えて、私の質問に入ります。

第1の質問は、大平ドーム橋付近の排水・側溝の整備についてです。昨年8月、大平小学校向か

いに立派な大平ドーム橋が完成しました。この大平ドーム橋がないときには、克雪ドームで行われるむつ市のイベント行事に参加する人たちがJRの線路を横切るという姿を多々見かけたものでした。

ことし5月に、その付近の方から、大平ドーム橋から大湊寄りの箇所で見られる水路が詰まっているようで、臭いにおいがするという話を伺い、その住民の方に案内してもらい、現地を見て回りました。人の背丈もある草に覆われ水路が流れず、周囲に水があふれ、小さな虫が多数飛んでいました。ほかのほうにも相談しているということで、様子を見ていましたが、7月に入った日に大平ドーム橋に上がり、下の水路を見て驚きました。国道に並行して、またJR大湊線の線路に沿ってあるこの水路ですが、150メートル以上にわたって黄緑になっていました。青い藻、正式にはアオコで水面が覆われていました。

アオコとは、流れのない富栄養化した沼などで夏を中心に異常増殖して、水の表面が緑色の粉をふいたようになる現象です。

この水路から1メートル余り離れて民家が数軒立ち並んでいます。大平ドーム橋付近の国道に面しているこれらの民家の玄関は2階となっています。下に位置する1階部分は部屋となっている家、トイレだけの家とそれぞれですが、住民の方に聞いてみますと、「アオコが発生するのは何年も前からで、その水路周囲の土が削られ、幅がだんだん広がってきている」、「先月の大雨のときは、下の」、つまり1階部分の「部屋に上がるところだった」、「去年は上がって畳を汚した」などという話を聞きました。ある方は、「春はオタマジャクシがたくさんいて、カエルの大発生が気持ちが悪かった」、「下のトイレには水が入ってしまった」などの話を聞きました。景観が悪いというだけの問題ではなく、防災上も早い対応が必要で

す。

7月には、草ぼうぼうで異臭を発していた水路は草が刈られ、水路の形が確認でき、水の流れがありました。しかし、この間の大雨で近くの川、大荒川へ流れるはずの水が逆流してきたという話も聞き、根本的対策を考慮した早期の対応が必要ではないかと考えますが、市の対応をお聞きいたします。

第2の質問、高校通学費へ支援すべきについて質問します。貸切バス運賃制度の運用変更により、高校通学のバス料金が値上げとなり、平成27年6月定例会、12月定例会、そして翌年の3月定例会と負担軽減策としての支援給付を求めて目時議員が質問しています。宮下市長も精力的に制度改正の申し入れを求めて国土交通省等に何度も足を運び、また全国の声の広がりもあり、平成28年7月に学校への通学等に限り運用が見直され、15%ぐらい下げることができたと聞いています。

しかし、負担軽減策を求めた目時議員への宮下市長の答弁は、子育て支援としての必要性を認めつつ、通学方法はスクールバスのほか徒歩や自転車、路線バス、鉄道を利用している方、親御さんが自家用車で送迎している方、下宿している方とさまざまいる、軽減策を導入する場合、さまざまな通学形態に配慮する必要があるのご理解を、という答弁でした。また、スクールバス利用者だけに助成するということは不平等感を招くおそれがあるということも答弁の中でおっしゃっていました。本来は、県が責任を持ってやるべきとも答弁しています。

県立高校再編や学科改編に向けた第1期実施計画が昨年決定され、大湊高校川内校舎も来年度から募集停止となりました。「川高のねぶたもことしで終わりで寂しい」という声が聞こえてきました。周辺の高校が廃止となり、旧むつ市の3校に集約されたという新たな段階へと進みました。教

育の機会均等の考え方に立って、周辺部の生徒への配慮、対応をする段階に入ったのではないのでしょうか。

昨年、川内、脇野沢の保護者が参加する高校再編に向けた地区懇談会に私も参加しましたが、「公共交通が不便」、「通学に1時間以上かかる生徒もいる」、「事情があって川内高校しか入れない生徒がいる」、「寮制度も考えるべき」などの声がいまだ私の胸に残っています。行政面積が県内一広い、公共交通が不便、通学経費の負担が重いというむつ市の事情、県が責任を持つべきという考え方はもっともですが、松江市ではひとり親への助成、札幌市は通学形態を問わず、一定金額以上を超えた分の半額分を補助等と市町村の支援が全国に広がっています。子育て環境の整備、定住化を促進するために高校通学費を支援すべきと求めますが、いかがでしょうか。

第3として、文化行政について質問します。知り合いの方から、川内に残っている九谷焼が石川県九谷焼美術館に借り出されていくという話を聞きました。江戸期から北前船によって各地にさまざまな文化、物資が日本各地に運ばれましたが、焼き物もその一つで、「東北・北海道に渡った九谷焼」というテーマでの特別展の展示物として、川内の4人の方に美術館から借り受けに来たといいます。

九谷焼とは、石川県金沢市などで生産される焼き物です。華やかな色合いの陶磁器で、江戸時代初期が起源とされています。国の指定伝統的工芸品で、技術は石川県指定無形文化財となっています。まだまだむつ市には、地元の人が知らない、気づいていない宝物があるということです。

昨年観光を生かした地方創生の質疑の中で、「一番のがんは学芸員」という大臣の発言に批判が広がりましたが、文化予算を減らしながら文化財を観光資源として大きく位置づけ、稼ぐ文化でいい

のかということで研究者団体から慎重意見もある中、先日の通常国会で文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立しました。保存に重点を置いた従来の方針から活用へと転換する方針となり、文化財に対するさまざまな規制が緩められ、地域おこしにも活用できることになりました。確かに近年、歴史、文化、伝統的な暮らしへの関心は高まっており、文化財が身近な存在となることで保存への機運が盛り上がっていくことを期待したいと思います。

しかし、今むつ市には常設展示館がなく、県内でもおけていることは明らかです。むつ市総合経営計画の中には、文化財を保存・活用し地域活性化へつなげるために、その核となる歴史民俗資料館の設置を検討し、あわせて資料等の収集、整理保存をしていく必要がありますと書いています。検討ということで、常設展示館の設置はまだまだ先の課題ですが、計画を見据えて一歩でも前に進めるために、という思いで2点についてお聞きします。

第1点目として、むつ市の収蔵庫にある文化財の管理はどのようになっているのか。

2点目として、むつ市内にある文化財の散逸を防ぐ対策をすべきについて伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

大平ドーム橋付近の排水路についてであります。ことしの7月に一部の土砂の撤去を実施しており、残りの箇所につきましても、引き続き土砂の撤去を実施する予定としております。また、今後も随時排水路のパトロールを実施し、土砂等の撤去が必要な場合には、できるだけ迅速に対応し、

排水の不良が起きないように管理してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、教育行政についてのご質問にお答えいたします。高校通学費への支援につきましては、高等学校の設置者であります県が果たすべき役割だと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

文化行政についてのご質問の1点目、収蔵庫にある文化財の管理についてお答えいたします。市内に2カ所ある文化財収蔵庫のうち、むつ地区の収蔵庫には国の重要文化財に指定された二枚橋2遺跡出土品1,308点のほか、民俗資料や鳥の剥製、歴史資料等を保管しており、施設管理人1名を配置して管理しております。

館内は、長期間にわたる保管による文化財の劣化を防止するため、空調設備により一定の温度、湿度の維持に努めるとともに、防虫や防カビの対策として、剥製や古文書等につきましては必要に応じて燻蒸により処置しております。

また、収蔵スペースにつきましては、今後の寄贈品の種類や量にもよりますが、当面の間受け入れられるスペースはあるものと考えております。

川内地区の収蔵庫の管理につきましては、合併時に収蔵されていた民俗資料や歴史資料等を保管しており、空調設備はありませんが、日常的な換気を行い、一部の資料につきましては、むつ地区の収蔵庫に移動する等、劣化の防止に努めております。

次に、ご質問の2点目、むつ市内の文化財の散逸を防ぐ対策をすべきについてお答えいたします。本市には、国の文化財保護法や県及び市の文化財保護条例の規定により指定された文化財のほ

か、未指定であっても歴史上、学術上等の観点から価値のある文化財が存在するものと考えられます。そのため、市全体の文化財について調査し、どこにどのような文化財が存在するのかを把握することは文化財保護行政を進めるうえで重要なことであると認識しております。

こうした中、近年、価値観の多様化や少子高齢化に伴う人口減少等の影響から、文化財継承の担い手の確保が困難なことから、文化財の中には、その価値が評価されないまま失われている場合もあるものと思います。基本的には、文化財の調査を通じて所有者の方々に、その価値に気づいていただく、こうしたことにより文化財が継承されていくことに期待したいところであります。

しかしながら、文化財の把握に当たっては、その背景となる歴史や文化を踏まえたうえでの調査が不可欠であり、現状では調査に対応できるだけの人材の確保が難しいことから、所有者の方々の情報提供に応じた調査のみを実施している状況にあります。

いずれにいたしましても、むつ市総合経営計画におきましては、文化財を保護保存し、その基礎になる調査研究を進めることとしていることから、調査方法や人材確保等につきまして、今後研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） それでは、再質問をしていきたいと思っております。

7月から土砂の撤去を実施しているということで、今まで付近の方が何回も要望してもなかなか動きが見えなかったが、ようやく動きがあったと喜んでいる声、私聞きました。土木関係のことにも私は余り詳しくないので、付近を歩いたり、そして付近の住民の方に話を聞いたりということで、いろいろ私も情報を集めてきました。

先日もその水路の水が大荒川に流れているのかどうかということで、水路伝いを大荒川のほうに歩いていきました。蚊にも刺されましたけれども、水路の形が見えないのです。それで、どうしてなのかなと思ってうろうろしていましたが、近所の方に不審者と見られたのか、婦人の方が出てきて、「どうしたんですか」ということで、「こういうことで、私今調べているんです」と言ったら、「本当にここは水の流れが悪くて、この間の大雨でも大荒川に流れるのではなくて、逆流しているようだ」、そういうふうな声も聞きました。また、「線路の向こうに畑があるんだけれども、水浸しで、もう畑は使えなくなった」とか、いろんな声を聞きました。

そこでお聞きしたいのですが、この水路は大荒川へ流れるような水路なのでしょうか、そこまで水路が続いているのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほど答弁したとおり、申しわけないですけれども、誤解があるとあれなのですが、工藤議員からご指摘される以前に、もう我々対応しています。

さらに、これからはもしっかりこういう問題については対応するというふうに答弁しておりますし、今の質問については、大荒川に流れている側溝ではございません。

（「済みません、最後の言葉聞こえなかったのですが……」の
声あり）

○市長（宮下宗一郎） 大荒川には流れていません。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） そうすると、その水路の出口がどこにあるのか、その水路の水が流れないということで水が腐ってアオコが発生しているのではないかなという気がいたします。私が話を聞いた婦人の方は、前は土木事業者の横に、海岸のほう

に沿って水路があるのだけれども、今はその水路が使われていない、流れていないようだというふうなことも聞きましたので、ちょっと私も土木の関係については詳しくないのですが、私としてはただ泥上げをするだけでは、解決しないのではないかという思いを持っています。

来年の春に、また引き続き泥上げをするということですが、根本的な解決をしっかりと考えたうえで、私もこれから気をつけて見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あの付近を歩きますと、さまざまな住民の声を聞いて、これは本当に長い間の要望だなということに改めて感じましたので、議場において改めて市のほうにお願いしたいと思っております。

2つ目の項目に対する再質問です。県がやるべきという認識、確かにこれは私もそう思います。しかし、現実には私は脇野沢とか川内の人たちの声を主に聞いているわけなのですけれども、父母の声を紹介したいと思っております。「中学校で児童手当が終わってしまう」、「子供が大きくなると金がかかっていくのに本当に大変だ」、「こんなに金がかかれば、むつに引っ越したい気持ちが起きる」、「川内にいる意味がない」、「学校のスポーツ用品を買うにもむつに行かないといけない」、「不便過ぎる」、「生きづらい川内町」、「兄弟2人がかち合ったらやっていけない」、このような声が聞こえてきます。このような声に対して、市長、どのように受けとめておりますでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 川内地区の住民の方の声ということで今ご紹介ありました。声としては受けとめたいと思っておりますけれども、私自身は、自然あふれる川内に住むことを誇りに思っている人たちに多く接しておりますし、またそういう環境で子育てができる喜びを持っている親御さんたちの声をよく聞いていることをご紹介申し上げます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 確かに自然豊かな川内町に誇りを持って住んでいる方はたくさんいます。しかし、それと経済的な負担が重いということとは違うと思うのです。

JRのバス事業者の方から聞いてみましたけれども、定期代だけでも、まちの駅かわうちから大湊高校まで1カ月で2万7,680円、むつ工業高校まで大平のツルハドラッグから歩くのだそうですが、3万320円、いずれも年間30万円超える金額なのです。だから、スクールバスは高くても使うというのが現実です。というのは、スクールバスは朝は1本ですが、帰りは2往復してくれます。クラブ活動をやる子供、やらない子供ということで2往復してくれています。路線バスを使うと1本だけで、泉沢でストップなのです。そして、もう一本はありますけれども、本当に不便なのです。だから、スクールバス、日時議員に対する答弁の中で、スクールバスだけに支援するのは不平等だという、そういう答弁もありましたけれども、川内に住んでいれば路線バスで通学するというのは本当に不便で、スクールバスを使わざるを得ないという現実があります。確かに親御さんがむつ地区に職場を持っている子供はいいのですけれども、そうでない子供にとっては、本当に負担だと思っています。

それで、私今回この金額をつかむのもなかなか大変だったのです。大湊高校川内校舎に電話をかけても、バスのことは全くわかりませんという答えです。教育委員会のほうでも全貌をつかんでいないのですよね。私は、生徒の99%が高校に進学している、義務教育ではないけれども、99%の数字というのは本当に重いと思うのです。もっとも子供の声、父母の声を聞くべきではないかなと思っています。

そして、もう一つお聞きしたいのですが、下北

地域公共交通網形成計画というのが平成30年から7年の計画で策定されましたけれども、その中で通学バスについてはどのような意見が出たのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 繰り返しになりますけれども、まず問題の根幹なのですが、子供を高校に行かせているのが、これ誰かという話なのです。親でしょう。そして、高校の設置者は誰ですかといったら県なのです。ですから、そこの部分で責任が生じている話であって、市がこれに一義的に責任を負うものではないということをご理解いただきたいと思っています。

下北地域公共交通網形成計画については、通学支援についてのご意見ということは何っていないと認識しております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 確かに県が責任を持つべき問題だとは私も思っています。しかし、教育を受ける権利、そして99%が通学しているという現実に立って、全国的に市町村の支援が本当に広がっているのです。

松江市では、ひとり親家庭等に助成を出しています。全額ではないのです。バスの定期券の2分の1、寄宿舍、下宿からの通学に対して2分の1、自転車、バイクにまでも、少額ですが、月に1,250円、そして上限1万2,000円です。このような措置を行っています。また、札幌市は将来を担う人材育成、子育て支援に資することを目的としてということで、やはり基準額1万3,000円を超える分の半額を支援しています。和歌山県の田辺市でも、所得制限があるのですが、公共交通を利用している方に1万2,000円以上を負担している方に支援しています。市町村のレベルで確かに県が責任を持つべき問題ですけれども、このように全国的な支援が広がっています。こういう中で、

教育委員会でも高校のほうでもなかなか実態をつかんでいない、そういうことはあってはいけないと思うのです。

岐阜県の郡上市等で、高校の通学費に対するアンケート調査を行っているのです。やはり高校が集約されて、遠距離から通ってきている子供たちがいるという現実を踏まえて、父母にアンケート調査をしています。むつ市でもアンケート調査なりをして、実態をつかまえて支援すべきと考えますが、実態を調べる意思はありますでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 一昨年までの制度改正への要望ということで、実績についてはある程度我々は把握しているというふうに考えております。

また、今ご質問のありました、繰り返しになりますけれども、答弁したとおりでございますので、この問題については県がしっかりと論点を整理して解決すべき課題だと考えております。

先ほどから、高校が把握していない、教育委員会が把握していないというのも、これは当然のことでありまして、高校が把握していないのは、親の責任だからです。そして、我々の教育委員会が把握していないのは、県教委の問題だからです。ですから、そういうことを、基本的なことを認識したうえで、どうかご質問していただければと存じます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 他市ではきちんとアンケート調査をしたり、そして支援をしている、そういう姿勢と比べると、むつ市はもう少し応援する、そういう姿勢があってもいいのではないかなと思っています。

それから、去年の地域懇談会の中で、むつ市の子供たちの中で東大とか医学部を進学する特別なコースを設けてほしいという要望を出して、県のほうではそれを受け入れませんでした。この要望

もありましたし、もう一つは、やはり多くの方から、年間30万円はかかる、本当に負担が重い、寮制度も考えてほしい、こういう声が圧倒的に出ました。これは、県内どこでも出たと認識しています。

そういう中で、ことし平成30年度の予算を見ますと、まさかり高校医学部進学・特進コース事業費として600万円余りが計上されています。私としては、優秀な子供、大きな夢を持つ子供を支援する、これはこれでいいのですけれども、高校の通学費等で大変な状況にある家庭も支援していただきたい、底上げをして子供たちを応援してほしい、このような思いを強く持っています。優秀な子供を支援するまさかり高校医学部進学・特進コース事業費、この600万円、それはそれで必要ですけれども、もっともっと経済的に困っている人たちにもむつ市としても支援していただきたい、このバランスを考えていただきたいと思うのは私だけではないと思います。もう一度答弁お願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

これ非常に重要な問題なので、丁寧にちょっとお話しさせていただきますけれども、まずそもそもまさかり高校医学部進学・特進コースを優秀な子供たちを支援するというふうな形で認識していただいているのは、この際間違いであるというふうにご指摘をさせていただきたいと思います。このコースの開設については、我々むつ市の課題である下北地域の学力の向上と、それから医師不足の解消と、あくまでもこの政策目的を達成するための、市の政策目的を達成するための新しい事業であります。地域に必要な人材は地域で育てるという観点から、個別の家庭ではできない、その仕組みを我々が構築したわけであります。

一方で、高校通学費ということについては、繰

り返しになりますけれども、個別の家庭の経済的な負担の話なのです。歯を食いしばってやるべきなのです、これは。そもそも県が、そして果たすべき役割だと私は認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 確かに県がやるべき仕事だと思いますが、他県では支援をしている、このむつ市と……他県ではない、ほかの市町村では支援する市町村がふえてきているということでは、本当にむつ市の市政は、暮らしを応援する市政ということでは、本当に残念な思いということで聞きました。これは、今後とも多くの市民の皆さんの声を聞いて、また次の機会にお伺いしたいと思っています。

それでは、3番目の文化行政についての質問です。私も川内地区とむつ地区の収蔵庫を見てきました。臨時職員の方が必死で空調設備、温度管理、湿度管理、そして防虫、燻蒸したりして本当に頑張っていました。やりがいを持って、そして仕事を一生懸命やっているという姿、私本当に感動してきました。確かに収蔵庫、資料を安全に、劣化を最低限に、ということでは、まだまだ不十分かもしれませんけれども、それなりに頑張っているなというふうなことは私感じました。

そして、もう一つ、散逸を防ぐ対策ということで、確かに価値のある文化を市で把握するというところで、今足を踏み出すというふうな答弁をもらったと思っています。

今文化財の散逸ということでは、本当に危機的な状況にあると思います。一例を申しますと、ひとり暮らしの高齢者が本当にふえています。子供たちが遠くにいるという例が本当に多いです。ある方ですけれども、数代前の先祖に北前船とかかわりのある家柄の方で、家には船の旗とか船だんすとか、さまざまな貴重な陶磁器とかいろんなもの

があるのですけれども、もう終活ということをよく口にしてることを聞いています。私も見せていただきましたけれども、家を解体するということも考えているのですが、そうした場合、子供たちはその価値がわからない、本当に捨てられる、そのような家がたくさんある。それが今の時代ではないかと思っています。

それに、今日「開運！出張なんでも鑑定団」が人気番組の時代です。ある種のものに金がつくということを実際に皆さん知っていますし、実際に川内町でも大きな金額で貴重なものが売買されたという話も聞きました。また、県の郷土館に寄贈したという方もいます。また、東通村の資料館に寄贈したという話も聞いています。こうした形で貴重なものがむつ市から外に出ていくということ、私は何とか防ぐことができないかなという、そういう思いを持っています。

歴史、文化に傾倒している方、集めている方は、本当に郷土に愛着を持っている人が多いと思います。だから、すぐに展示館を準備できなくても、歴史、文化等を大切にすむつ市の姿勢をもっと強く打ち出していく、長期的な構想をもっと市民に知ってもらおうということが本当に大事ではないかなと思っています。それで散逸を少しでも少なくできるのではないかなと思っています。

寄贈しても大切にしてくれるむつ市だという、そういう実感を持ってもらえる、そのような発信の仕方ということで、もう一歩突っ込んで答弁をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

もう一歩踏み込んだ対応というふうなお話でございまして、まずただいま工藤議員がおっしゃいました中に、いわゆる世代交代があって、それを継承していく方がない、そういう中で家屋の取り壊しとともに文化財が消滅してしまうとい

うふうな、そういう事例をおっしゃられましたけれども、もしそういうふうな事例を工藤議員が知っておられるのであれば、先ほど私壇上で申し上げましたけれども、所有者の方々のそういう情報提供に応じて調査をしていくというふうな現状にあるという話をいたしましたので、そういうふうなご協力をぜひともしていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

また、いずれにいたしましても、この文化財というのはまず調査をしなければ文化財かどうかというのはわかりません。そういう意味での情報提供が欲しいと。そして、さらにはその所有権、そして財産権というのは、あくまでもその所有者の方に帰属するということでもありますので、なかなか教育委員会といたしましても、そこに踏み込んでいくというふうなことは非常に難しい、そういう場面もございます。そういう意味での皆さんからのご協力、そして情報提供をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 私は、文化財保護審議会委員の方々を中心に、この仕事をやっていただけないものかなと思います。さまざまな活動、交流がありますので、その方を通じて、文化財に指定されなくても、むつ市の歴史、文化を研究するうえで、本当に大切なものがたくさんあると思うのです。それで、文化財保護審議会委員の方々の持っている交流の中でリストをつくって、拒否する方はもちろんいいです、個人の考え方ですから。でも、多くのリストをつくっていくということを文化財保護審議会委員の方の協力を得てやっていただきたいと思っています。

それから、もう一つの提案ですけれども、小規模でも展示の機会をふやしていただけたらなと思っています。ことし斗南藩の展示を北の防人大湊

式番館でやっていました。本当に狭くてちょっと物足りない点も確かにあったのですが、受け付けている方から、親子連れが来て、「ああ、夏休みのいい宿題できるね」というふうな会話をしていたという話を聞きました。これは素晴らしいことだと思います。だから、リストアップをして、そして全貌をつかむとともに、そしてそのリストをもとに小さな特別なテーマで展示会を何回か繰り返していき、私はこのことが本当に文化を学び、そして郷土を愛するという、そういう土壌をつくっていく第一歩になるのではないかなと思っています。

むつ地区の収蔵庫、川内地区の収蔵庫でも本当に思いがけない遠くの方が来ているということも知りました。むつ市でも埼玉県とか神奈川県とか福岡県とか、わざわざ見に来ている方がいるのだそうです。本当に私も驚きましたけれども、ジオパークも大切ですが、歴史、文化というのは今の私たちの暮らしと直接結びついていますので、もっともっと郷土を愛する気持ちというものがつながっていくと思います。

ということで、私本当にまとまりがない話をしたかもしれませんが、私のいろんな思いを何とか行政のほうでも生かしていただきたい、このことを強く要望しまして、終わります。

○議長（白井二郎） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、午後2時50分まで暫時休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議長（白井二郎） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◎山本留義議員

○議長（白井二郎） 次は、山本留義議員の登壇を求めます。2番山本留義議員。

（2番 山本留義議員登壇）

○2番（山本留義） 皆さん、こんにちは。むつ市議会第237回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

今定例会、最後の質問者となります。私はふるさとむつ市が大好き、このまちに住む人たちが大好きな山本留義でございます。

私は、今回通告してある事項の質問をしなければならないことに、自分に対して情けなく、悔しくて、そういう思いから質問になったわけであり。それゆえに、前文を含めた質問が長くなることをご理解いただきながら質問に入らせていただきます。

去る6月6日、6月定例会初日、宮下市長からむつ市長2期目の就任に当たって市長施政方針が示されました。「むつ下北はずっと、我慢してきました。」「国策を受け入れても、高速道路が一本もない。国策を受け入れても、お医者さんも十分にいない。国策を受け入れて、一生懸命働いてもいくらも稼げない。そんな時代は終わりにしましょう。声を上げて終わりにしましょう。」「私が、皆さんの声を結集し、代表して堂々と声を上げ、共に歩みを進めて終わらせませす」と、妙々たる施政方針でありました。

むつ市は1959年、昭和34年9月1日、人口2万5,530人の田名部町と人口1万5,799人の大湊町とが合併し、県内8番目の新市、大湊田名部市として誕生し、翌年全国初の平仮名の市名でむつ市が誕生いたしました。新しい希望に向け、昭和34年

に新市としてスタートした当市は、旧両町が残した大きな債務が財政に重くのしかかり、昭和41年までの7年にわたり財政再建準用団体として懸命の努力を重ね、ようやく準用団体から脱却できたという状況でありました。

新市スタートから特に力を入れたのが企業誘致であります。人口10万、田園工業都市を目指し、工業化の大きな柱にと期待を持って最初に誘致を進めたのがむつ製鉄であります。結果的には鉄鋼業界の不況により、昭和40年挫折、また農家の期待を担ったビート生産も、昭和42年、六戸町にあったフジ製糖青森工場の突然の閉鎖とともに大きな打撃を受け破綻、開発の夢は政治不信を残したまま終わりを告げました。

そして、それから35年、平成12年に当市は東京電力に対して、リサイクル燃料備蓄センター立地可能性調査を依頼したことをきっかけに、使用済燃料中間貯蔵施設の誘致が本格化してまいります。

当時むつ市が候補地として検討される以前に誘致計画が持ち上がった鹿児島県西之表市では、立地予定自治体のみならず、その近隣自治体までもが放射性廃棄物の持ち込み及び原子力関連施設の立地拒否条例を制定しました。

また、当市での計画が浮上してから、新たに誘致の動きがあった宮崎県南郷町では、町議会全員協議会で立地可能性調査の要請を採択したものの、町民や近隣自治体からの反対により、議会で要請中止が決議された事例もあります。

このほかにも、島根県西ノ島町、福井県美浜町でも使用済み核燃料の貯蔵施設誘致計画があったものの、いずれも町議会により持ち込み拒否と立地拒否条例が成立したところであり、当市は日本で唯一の中間貯蔵施設の誘致を成功させた自治体であります。

受け入れに当たっては、市議会において調査特

別委員会を設置し、計15回にわたる委員会や先進地視察を行い、施設に対する理解を深めてまいりました。また、市民レベルでは事業者による立地可能性調査中間報告を受け、その内容について市内17カ所における地区別説明会や市内4カ所の市民説明会を経て、平成15年6月定例会において、当時の杉山肅市長は、「むつ市を含む下北地域の活性化に寄与し、ひいては豊かな郷土づくりに貢献するところは大きいと確信している」として、誘致を表明いたしました。

日本国内を見ても、今中間貯蔵施設を稼働させることができるのは私たちむつ市だけあります。そして、これまでの経緯から、むつ市議会が先頭を切ってこの問題に対処し、地域住民の声を形にしてきたものであります。そのような観点から、先人たち、そして私たちがこれまでどれほどの苦勞をしてきたのか、事業者は理解しているのでしょうか。

市長の所信表明でもありました、むつ下北はずっと我慢してきた、高速道路もない、お医者さんもない、幾らも稼げない。私は、同僚の議員ともども、市民も一緒になって今こそ声を上げる時期だと思うわけでございます。

笑顔かがやく希望のまち、このまちに住んでよかったと思えるまちづくりの実現を目指し、市民の皆様のために汗をかくことをお約束いたしまして、質問に入ります。

それでは、通告順に従いまして、3項目9点について質問させていただきます。

初めに、1項目目の電源地域と企業誘致のあり方についてであります。質問の1点目は、東京電力が事業所を青森市に開設することについてであります。去る7月9日、東京電力ホールディングス株式会社のグループ会社が青森市に事業所を開設することとし、青森県、青森市などと基本協定を締結、年内に事業開始が見込まれているところ

であります。

新聞記事等によると、青森県はこの1年半に原子力発電事業者である中部電力株式会社、関西電力株式会社により4カ所のコールセンターを誘致し、今回の東京電力ホールディングス株式会社を含めると3社5カ所、約300名の雇用を生み出したところであります。青森県に進出した経緯は、それぞれ企業に思惑があるとは思いますが、青森県が原子力の推進をしているところが背景にあるという事実は否めないものであります。

そのような中で原子力関連施設が立地していない地域にバックオフィス等の企業誘致が集中している現状について疑問の声が多数聞かれております。私も疑問に思っている一人であります。

むつ市議会第232回定例会一般質問において、私はこのような思いを述べました。むつ市、大間町、東通村、六ヶ所村の原子力関連施設の誘致を「先人たち、また私たちは何を思い、何をもって誘致したのか。本州最北の地、青森県内においても、生活基盤の整備がおくれ、産業の少ない私たちの地域を、この施設にかかわる雇用を含め、住民に広く就労の場を広げ、もって住民の福祉向上と豊かな家庭生活を築くとの思いからであると私は思います」と。この思いをリサイクル燃料貯蔵株式会社の親会社である東京電力はどのように受けとめているのか。

東京電力は、本来むつ市、そして東通村に重点的に企業誘致を図るべきにもかかわらず、今回立地地域に事前相談もなく、なぜ青森市への誘致を決定したのか、私には到底理解できません。この件に関して、市長はどのような受けとめ方をしているのかお伺いいたします。

次に、2点目であります。市民などから寄せられた意見についてであります。東京電力の事業所開設に関して、経済団体である青森地域エネルギー施設立地商工団体協議会が青森県、経済産業省

及び東京電力に対してむつ下北地域の産業・雇用創出に向け配慮するように求める要請を行ったと聞いております。これは、立地地域に配慮がなく、今回の報道に強い憤りを感じての行動であったのではないかと私は思います。

そこで、この件に関して経済団体からは声が上がっておりますが、市民からどのような意見が寄せられているのかをお伺いいたします。

次に、質問の3点目、電力事業者と立地地域の関係についてであります。リサイクル燃料貯蔵株式会社には、去る6月28日、原子力規制委員会による規制基準への適合性審査が長引いていることを理由に、2018年後半の事業開始は極めて難しい現状で、見直しを検討せざるを得ないとの報告を青森県、そしてむつ市に対して行ったとのことあります。この延期が事実であれば、実に7回目の延期となるわけであります。

2016年10月11日のむつ市議会議員説明会の場において峯前社長から、2018年後半という必達目標に向かって地元の皆様にご信頼いただけるよう全社を挙げて取り組んでまいりますとのご挨拶がありました。私は、これで市民との約束を果たすことができるかと確信したところであります。

それからわずか2年、また延期の話が出てくる、それも目標としていたゴール直前で。地域との約束である使用済燃料中間貯蔵施設の稼働が延期されることは、断じて私は許せません。延期は地域の期待を大きく裏切ることになります。当たり前のように繰り返されることはあってはならないことだと私は思います。

さらに、中間貯蔵施設に関しては、本年1月、そして6月に関西電力が使用済燃料中間貯蔵施設に出資する方向で最終調整をしているとの内容の記事が共同通信社から配信され、県内の地元紙にも一面大きく掲載されたところあります。この件に関しては、市長から国、事業者に事実関係

を確認し、これが事実であるならば、本市としては到底受け入れられるものではないとの行政報告を受けたところであります。

しかしながら、8月8日の東奥日報朝刊では、関西電力が福井県内に持つ原発の使用済み核燃料の搬出先に苦慮しており、電力会社の思惑が見え隠れするとの記事が再度掲載されたところあります。幾つかの週刊誌には、東京電力の東通原発の共同建設や日本原子力発電の財務安定化への協力を見返りに関西電力が中間貯蔵施設へ参画するのではないかとささやかれています。関西電力は、こういった事実は一切ないと発表しているものの、これらの行動は福井病が原因と見る動きもあるとのこと。

福井病とは、福井県ではカウンターパートである知事の機嫌さえうかがっていれば、物事はスムーズに進んだが、青森県ではそうはいかなかったということでもあります。

質問の1点目で、この1年半に原子力事業者3者による青森市内の企業誘致は、知事の機嫌をうかがったものではないかと私は考えております。原子力関連施設が立地する地域を無視するようなやり方はいかなるものかと私は思います。

以上のことから、電力会社と立地地域の関係はどうあるべきか、とりわけむつ市とリサイクル燃料貯蔵株式会社及び東京電力との今後の関係についてお伺いいたします。

次に、質問の4点目、電力事業者の地域支援のあり方についてであります。政府は7月3日、第5次エネルギー基本計画を閣議決定いたしました。この計画は、エネルギーをめぐる国内外の情勢変化を踏まえ、2030年、さらに2050年を見据えた新たなエネルギー政策の方向性を示しているものであります。2030年に向けては、安全性を前提にエネルギー安定供給を第一として経済効率性の向上、環境適合を図る3E+Sの原則のもと、

2030年のエネルギーミックスの確実な実現を目指すとしております。

原子力政策については、東京電力福島第一原子力発電所事故の真摯な反省から、福島の復興、再生に向けた取り組みを重点に置きながらも、「安全確保を大前提に、原子力の利用を安定的に進めていくためにも、再稼働や使用済燃料対策、核燃料サイクル、最終処分、廃炉等の原子力事業を取り巻く様々な課題に対して、総合的かつ責任ある取組を進めていくことが必要である」と記載されております。特に、「立地自治体等との信頼関係の構築」の項目では、「国は、立地自治体等との丁寧な対話を通じて信頼関係を構築するとともに、原子力発電所の稼働状況や環境変化等も踏まえ、新たな産業・雇用創出を含め、地域の実態に即した立地地域支援を進める」と明記されております。

「原子力事業者においても、エネルギー安定供給が、立地自治体等の関係者の理解と協力の上に成り立っていることを改めて認識し、立地地域の実情に応じた産業活性化や地域共生の取組を進めるとともに、様々な地域の課題解決に資する対応を誠実にを行うことを求められる」との記載がありました。

当市の課題といえば、下北半島縦貫道路の早期整備、むつ総合病院の医師不足、新ごみ処理施設整備、健康づくりを初めとした長寿社会の実現など課題はさまざまあるわけでありまして。これに関して、電力事業者の地域支援のあり方について、市長はどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

次に、質問の5点目、今後の対応についてお伺いいたします。東京電力の事業所開設に関して、立地地域協議会の要請では、青森県の見解として、オフィス環境や本県の粘り強い人材を評価し、企業が立地を決断したとの内容が新聞記事に掲載さ

れておりました。また、東京電力からは地域の持続的発展に貢献する方策を検討し、地元本位の行動計画として取りまとめて公表するとの回答をいただいたとのことであります。それでは、今後市としてどのように対応していくのか。改めて知事に対して立地地域に配慮した企業誘致をお願いするのか、また東京電力に対して地域の解決に向けた支援をお願いするものか、今後の市の対応についてお伺いいたします。

次に、2番目の項目であります4市町村長懇談会についてであります。質問の1点目、これまでの取り組み内容及び実績についてご質問させていただきます。

市長を初めとする原子力関連施設が立地するむつ市、六ヶ所村、大間町、東通村の4市町村長が一堂に会して、国策である原子力発電所の停止や核燃料サイクルの遅延による地域経済の影響に対して、国や県に対して支援を求めていくことは核燃料サイクルといった観点や4市町村一体による活動によって発信力が高まるといった観点から、私は高く評価するところであります。そのかいあって、昨年9月には経済産業大臣が初めてこの下北地域に来訪し、4市町村長との意見交換や原子力核燃料サイクル関連施設の視察が行われたことは大きな前進であり、今後の国と立地自治体との信頼関係の構築に大いに寄与したものと私は思います。

そこで、これまでの4市町村長懇談会の取り組みの内容と実績についてお伺いいたします。

次に、質問の2点目、これからの取り組みについてご質問させていただきます。去る8月1日、平成30年第1回目の4市町村長懇談会が開催されたとのことであります。内容は、第5次エネルギー基本計画について、平成29年度の活動内容について、平成30年度の活動予定についてとのことであります。第5次エネルギー基本計画について、

資源エネルギー庁からはどういったご説明があったのか、また4市町村長等からどういった意見が出されたのか、さらに本年度は国・県に対してどのような要望をしていくのか、これらを含めてこれからの取り組み内容についてお伺いいたします。

次に、質問の最後であります、オフサイトセンターについてであります。昨日の佐賀英生議員の同じ質問の答弁でおおむね理解をさせていただきましたので、簡潔に2点に絞って質問させていただきます。

まず1点目は、大間原子力発電所にかかわるオフサイトセンターがむつ市大畑町の旧田名部高校大畑校舎跡地に設置された場合、むつ市に対してのメリットはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

次に、2点目として、リサイクル燃料貯蔵施設にかかわるオフサイトセンターについて、今どのようなスケジュールで進められているのかお伺いいたします。

以上、3項目9点について私の思い、地域の思い、先人たちの思いを酌んでいただきまして、市長から明快かつ前向きなご答弁をお願い申し上げます、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、電源地域と企業立地のあり方についてのご質問の1点目についてお答えいたします。東京電力ホールディングス株式会社が青森県内に新たな事業所を開設する場合には、原子力関連施設の立地地域である本市及び東通村に対して事前相談を行うことは、立地地域への配慮として当然のことであると思っております。

東日本大震災以降、原子力関連施設の建設工事

の延期により地域経済が停滞しているという地域の実情を事業者は十分承知しているにもかかわらず、立地地域への事前相談もなく、立地地域以外に事業所を開設したことは非常に残念であり、我々立地地域との信頼関係に反する行為であると言わざるを得ません。

東京電力ホールディングス株式会社には、信頼関係を立て直すべく、これまで以上に立地地域に目を向け、我々立地地域の市民の皆様の生活と向き合い、地域振興に取り組んでいただく必要があると考えております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。寄せられた多くの意見は、東京電力ホールディングス株式会社社長の会見での発言に対してであります。社長は会見において、いわゆる電源の立地地域ということで進出したというよりは、優秀な人材をしっかりと集められる、もしくはオペレーションをしっかりとできるという観点で総合的に判断し、青森市に立地したと発言した報道がなされました。この報道を見た多くの市民の皆様からは、むつ下北には優秀な人材がないということか、オペレーションできる環境にないということかなど怒りの意見が私に届いたところであります。

社長の発言に対して同社からは、「なぜ他の県ではなく青森県に立地したのか」との質問に対して答えたものであり、下北地域に人材がないとか、下北地域との比較をしたものではない」との回答を得たところであります。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。リサイクル燃料貯蔵株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社とむつ市との関係については、平成12年11月29日の東京電力株式会社に対する立地可能性調査を依頼以降、平成17年11月21日のリサイクル燃料貯蔵株式会社の設立までの間、むつ市議会においては、特別委員会を設置し

て、14回にわたって慎重にご審議をいただいております。

また、むつ商工会議所会頭を会長とする市内の各種団体の方々で組織するリサイクル燃料備蓄センター誘致推進協議会からは、2万人に上る賛同者署名簿を提出していただきました。さらには、むつ市行政連絡員協議会等で組織する使用済燃料中間貯蔵施設対策懇話会では、6回の審議を経て意見報告書を提出していただいたところでございます。

このように、リサイクル燃料貯蔵株式会社の設立までには、議員各位及び多くの市民の皆様が貴重な時間を費やし、議論を積み重ねて立地を受け入れた経緯がありますことから、私としても大変重く受けとめているところでございます。

このような中、東京電力株式会社はリサイクル燃料貯蔵株式会社設立まで、立地地域であるむつ市との信頼関係の構築に努めてきたところであります。

このように、事業者は常に立地地域との信頼関係の構築に努める必要があります。しかしながら、今回の立地地域に対し事前相談もなく、立地地域以外に事業所を開設したことは、繰り返しになりますが、我々立地地域との信頼関係に反する行為であると言わざるを得ません。

次に、ご質問の4点目、電力事業者の地域支援のあり方についてお答えいたします。リサイクル燃料貯蔵株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社においては、平成13年の東京電力株式会社のむつ調査所開設以降、地域の各種行事への協賛や各種イベントの開催、参加などさまざまな形で地域振興に貢献していただいております。今般本年7月3日に閣議決定された第5次エネルギー基本計画において、立地自治体等の信頼関係を構築するため、新たに原子力事業者による地域共生の取り組みを進めるとともに、さまざまな地域の

課題解決に資する対応を誠実に求める旨記載されたところであり、これまで以上に地域支援に取り組むとともに、さらなる信頼関係の構築に努めていただきたいと考えております。

次に、ご質問の5点目、今後の対応についてお答えいたします。市といたしましては、青森県に対し、当地域への企業誘致を実行するよう新たな産業雇用創出のための取り組みを早期に講ずるよう要請していきます。また、東京電力ホールディングス株式会社に対しましても、具体の振興策について、速やかに立地地域へ提示するよう求めてまいります。

続きまして、4市町村長懇談会についてのご質問の1点目についてお答えいたします。4市町村長懇談会は、平成26年8月の第1回以降、国のエネルギー政策等の確認、商工団体及び4市町村に立地する原子力関連事業者5社へのヒアリングといった懇談会をこれまで12回、それらを踏まえた国・県への要請活動をこれまで6回と積極的に活動してきたところであります。

その成果といたしましては、平成29年9月の世耕経済産業大臣の下北来訪のほか、同じく平成29年度には核燃料サイクル交付金の前倒し交付が特別に実施をされております。また、ことし7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画にあつては、長期停止などによる地域経済への影響緩和等の課題に政府が真摯に向き合い、解決を図ることが新たに明記されました。さらに、来る10月には、むつ来さまい館2階に資源エネルギー庁の原子力等広報拠点施設の開設が予定されているなど、国と立地地域の情報共有が進むとともに、我々立地地域が続けてきた活動の成果が着実にあらわれているものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。去る8月1日開催の4市町村長懇談会におい

て、第5次エネルギー基本計画に関連して、今後の国の方針として、地域振興策は地域の意見を踏まえて具体化し、そのベースとなる電源立地地域対策交付金にあつては柔軟な運用を図ること、核燃料サイクル政策は全量再処理を基本として推進すること、原子力規制委員会での審査に適合した原子力発電所などは地元の理解を得ながら確実に稼働を進めていくこと、プルサーマルを強く進めていくこと、政府自身が原子力について国民の信頼を得られるよう広報に取り組むなどの旨、資源エネルギー庁から説明を受けたところであります。

これらを踏まえ、4市町村長懇談会における今後の方針として、以下の4項目を国に対して求めていくこととしております。

1点目は、下北半島縦貫道路を初めとする避難道路の早期整備など、地域の実情に即した具体的政策、2点目は、プルサーマルについては事業者任せにせず、国がプルサーマル推進計画を策定するなど、責任を持って一体的かつ具体的に推進を図ること、3点目は、原発の再稼働について国民の理解を求める施策を展開するとともに、一日も早い再稼働への道筋を示すこと、4点目は、操業及び竣工時期が守られるよう事業者への新規制基準適合性審査への取り組みに係る指導であります。

また、青森県に対しては、以下の3項目を求めていくこととしております。1点目は、国への要望に際しての知事の同席。2点目は、企業誘致には通常の誘致という側面に加え、原子力立地地域という側面があるということを再認識いただき、当地域に重点を置いた対応をすること。3点目は、青森県核燃料物質等取扱税交付金について、一定額を関係市町村に配分するような配分方法を見直すことであります。

国のエネルギー政策への協力による地域産業の

活性化は、むつ市総合経営計画においても目指す姿の一つであり、誇りを持って取り組んでいくべき事業と考えております。まず、我々自身が地域の思い、先人の方々の思いといったものをしっかりと受けとめ、4市町村長懇談会での活動を通じて地域の思いを積極的に発信し、国に伝えてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、オフサイトセンターについてのご質問についてお答えいたします。まず、ご質問の1点目、むつ市に設置されるメリットについてであります。今回の県の決定により、建設受注や施設の維持管理において、雇用面での経済効果が予想されると考えております。また、下北地域の避難道路の整備や下北半島縦貫道路の早期完成に向けても、オフサイトセンター立地によるメリットが得られるものと認識しているところであります。引き続き国や県に対して要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目についてであります。県によりますと、オフサイトセンターの建設を含めた原子力防災対策については、国の適合性審査の状況等を踏まえつつ、国、関係自治体と連携し、地域防災計画を初めとした各種計画の策定、モニタリングなどの体制整備及び訓練などについて計画的に進めていく必要があることから、現状では具体的な建設のスケジュールは未定であるとのことであります。

また、使用済燃料中間貯蔵施設等の原子力発電所以外の原子力関連施設に係るオフサイトセンターの設置要件については、現時点でも国において検討中であると聞いております。このため、使用済燃料中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターについては、国からその設置要件が示された後に、改めて検討がなされるものであると認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 2番。

○2番（山本留義） 答弁ありがとうございましたと言うべきか、なかなか私にとってはもうちょっと前向きな答弁が欲しかった。

市長、私は前文で、自分に対して情けない、悔しく思う気持ちが質問をさせたという発言をしました。市長は、この私の思い、私の質問を聞いて、どのような感じを受けましたか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私自身も非常にその思いは共感をするとところであります。

そもそもですけれども、我々中間貯蔵施設を受け入れて、まさにその当時はバラ色の将来像を描いていたということでもありますけれども、なかなか現状、そういうことになっていないと。なお、今この竣工がおくれている、そして何かおかしいことが起こっていると。それは、なぜ我々が国や県に要望しなければいけないのか。みんなからお願いされてやっている事業だったはずなのに、そういうことが起こっているということは、非常に残念な思いをするとところで、その部分は山本議員に共感を覚えるところがございます。

○議長（白井二郎） 2番。

○2番（山本留義） 私は、今回質問の中で、この中間貯蔵施設が稼働できないことを市民に謝罪するべきか、悩みました。私ども平成16年、この立地を決めて進めるならば、もう5年、7年前から稼働しているわけでありまして。市長の報酬を減額し、そして職員の給料まで減額する事態、私はそういうのはあってはならないと思うわけでありまして、ついこの前も福井県でしたか、ちょっと新聞に載っていたのですけれども、原子力施設内のプールにある使用済み核燃料に対して、県独自の核燃料税を決めたところがあります。キロ500円。私ども極端な話、50年で1,200億円の地元に対するお金が入ると言われて、今市長が言ったように、

バラ色の行政運営ができると私は信じて、このリサイクル燃料備蓄センターの立地に命をかけて協力したわけでありまして。

今回3,000トンの中間貯蔵施設ができて、キロ500円とすれば幾らですか。年間15億円。そして、例えば1,200億円が50年で入るとすれば、20億円入って、それにプラス15億円。年間20億円あれば、市長、あなたの給料も倍にしていいいし、職員の給料を削減するようなことはしなくてもいいのです。私は、それを夢見てこれを進めてきたわけです。それが今になって、また延期する。私どもは、市民に約束した思いをどこにぶつければいいのですか、市長。

市長は、今回の東京電力、青森市に開設したことについて、東京電力に対してどのような意見を言ったのか。もししているならば、お伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） このどこにぶつければいいかという怒りは、私ももっともであります。全く同じでありまして、この際2人でちょっと陸奥湾に向かって叫びたいなというぐらいの気持ちでございます。

ご質問のあった東京電力に対してどのような形で申し入れたかということでもありますけれども、これは冒頭の答弁と繰り返しになりますが、やはり立地地域への配慮ということが前提になると。企業誘致だから全然違う文脈でやっているのだということは、誰が見てもこれはちょっとおかしいロジックでありまして、今後はこういうことのないように、今行動計画ということで地域振興策を図るということを社長自らの口から聞いておりますので、その行動計画の中で地域への配慮を求めていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 2番。

○2番（山本留義） 私もその一人ですけれども、

私ども下北半島の政治力の弱さが、今のむつ下北だと私は思っています。

例を言います。原子力船「むつ」が大湊港に全国初めて定係港として決まりました。だが、すぐ放射能漏れを起こして、佐世保市で修理の間の定係をいたしました。そのときに佐世保市は、100億円のお金を国からいただきました。当時銀行の利子が5%の時代です。1億円あれば、500万円です。金利で生活ができる時代であります。そのときにむつ市の年間の予算は幾らでしたか。昭和45年、15億6,000万円、昭和46年、18億5,000万円、昭和50年で48億円です。その時代に100億円いただいて、金利で5億円稼ぐ。

では、むつ市でそのときにどのような恩恵を受けたのですか。恐らく強く言えば撤退する、そのような思いから、私どもの先人たち、私もそうです、先人たちの政治家は、そのような思いで強く言わなかったのが、恐らくこのような時代を築いたのではないかと私は思っております。

私は、市長、リサイクル燃料貯蔵株式会社に対して、市役所と今の宿舎の契約をなされて、3年も借用のお金ももらっていない。それも私が質問してからいただいた。中間貯蔵施設が延期して、自分たちはこの地域とともに発展するのだと言いながらも、私が質問するまで従業員の住所を置かない。私は、先ほど言ったように、そのような強く言えない行政、そして政治家が、東京電力が青森市に会社をつくるような、なめられているのではないかと私は思うのであります。

宮下宗一郎は今までの政治家と違う、私はこの4年間のあなたの行動を見て確信しました。どうか市長、今までのむつ下北ではなく、いろんな形でむつ市民が笑顔で暮らせるまちづくりをするために、強く言うべきところは言う、引くところは引く、その辺の強弱をつけながら、東京電力と話をさせていただきたい。私の今の言葉に対して、何

かありましたら、発言願います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 答弁というよりは、ちょっと思想信条にかかわるお話だったような気がします。

きょうのご質問を聞いていて、また今の質問を聞いていて、すごく思ったことがありまして、一つは歴史的な経緯の中でむつ製鉄、それから原子力船「むつ」、これを受け入れてきた歴史があると。ただ、なかなかそのときも思うようにはいかなかった。今回も中間貯蔵施設を受け入れたということはありますけれども、今のところまだうまくいっていない。これからしっかりやっていかなければいけないと思いますけれども、そういうことを考えていきますと、地域が豊かになるポイントというのは、ほかから何か与えられたということではなくて、やはり自分たちの考えで、自分たちの力で何かをしていかなければ豊かになれないのではないかなというふうなことを、今ちょっと質問を聞きながら思っていました。

これからRFS社、中間貯蔵の事業については大きく動き出すと思います。そのときにしっかりとした発言をせよというような激励だったと思いますが、これはもちろん私自身はまずロジカルに、論理的に、しっかりとその考え方を構築して、国との関係、あるいは県との関係で発言はさせていただきます。ただ、市長の力というのも限られています。後ろを振り返ったら、みんなから打たれるみたいなことがないように、市議会の皆さんも一体となって、これはこの問題に取り組んでいただきたいと、あえて皆様にも要望させていただきます。

○議長（白井二郎） 2番。

○2番（山本留義） 延長したので、あと何分ですか。

（「あと6分」の声あり）

○2番(山本留義) 議長が会議の延長をしてくれたから、私のために延長したのかなという解釈して……

(「あと5分」の声あり)

○2番(山本留義) あと5分ですか。

市長の思いは、本当にわかります。ただ、これからの問題になろうと思うことがあるのですけれども、関西電力についてであります。中間貯蔵施設にかかわる問題が新聞報道で事実ではないとありましたが、これからこうした事業者とどう向き合っていくのか。そして、一連の報道が事実だとすれば、地域事情を十分に理解しない、これほどおろかで我々の気持ちをないがしろにするやり方は、とても私は考えられないのです。市長はどう思いますか。

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) 我々もそのエネルギー政策という国家の根幹にかかわる事業に協力している立場だということからこの事業を受け入れて、そしてそのことをもって市民の皆様に正々堂々と事業の説明ができるというふうに考えております。したがって、一事業者、あるいは一地域の意向のみで、今までのその事業のあり方が歪められるということになれば、これはそもそも市民の皆様との信頼関係すら損なわれると考えております。したがって、これまでも、これからも一事業者の意向で我々地域が動ずることがないということは、この際改めて明言をさせていただきます。

○議長(白井二郎) 2番。

○2番(山本留義) 時間がないので、私は市長に、市長と私は違うのですけれども、私は政治的な能力がないために、中間貯蔵からそれなりの交付金をいただいて市民のためになる振興策、そして雇用の拡大、そして財政安定のために、自分はそういう形で働くのだという思いで来ました。恐らく市長は、ただ地域振興だけに目がくらみ、むつ市

としての誇りを失うことが嫌いなタイプだと私は思っています。

最初に話したように、今までの政治家ではなく、市長は誰かに言わせると、半端ない頭脳と行動力の持ち主でありますので、私が思うこの下北半島のおくれ、むつ市のおくれ、それは政治の弱さだと思っております。どうか宮下宗一郎市長には、このむつ下北のために知事なり国会議員になって、私どもが願うこのふるさとむつ市の発展のために尽くすよう心からお願いを申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(白井二郎) これで、山本留義議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長(白井二郎) 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。9月10日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。

よって、9月10日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、明9月8日及び9日は休日のため休会とし、9月11日は議案質疑、委員会付託、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時49分 散会